

令和6年度 第1回 愛媛県森林環境保全基金運営委員会

日時：令和6年7月30日(火)13:30～15:30
場所：リジェール松山8階 瑞穂

次 第

1 開 会

2 開会あいさつ

3 議 事

(1) 第1号議案

令和5年度 愛媛県森林環境税活用事業の実績報告について

(2) 第2号議案

第5期愛媛県森林環境税（案）について

(3) その他

4 閉会あいさつ

5 閉 会

愛媛県森林環境保全基金運営委員会委員名簿

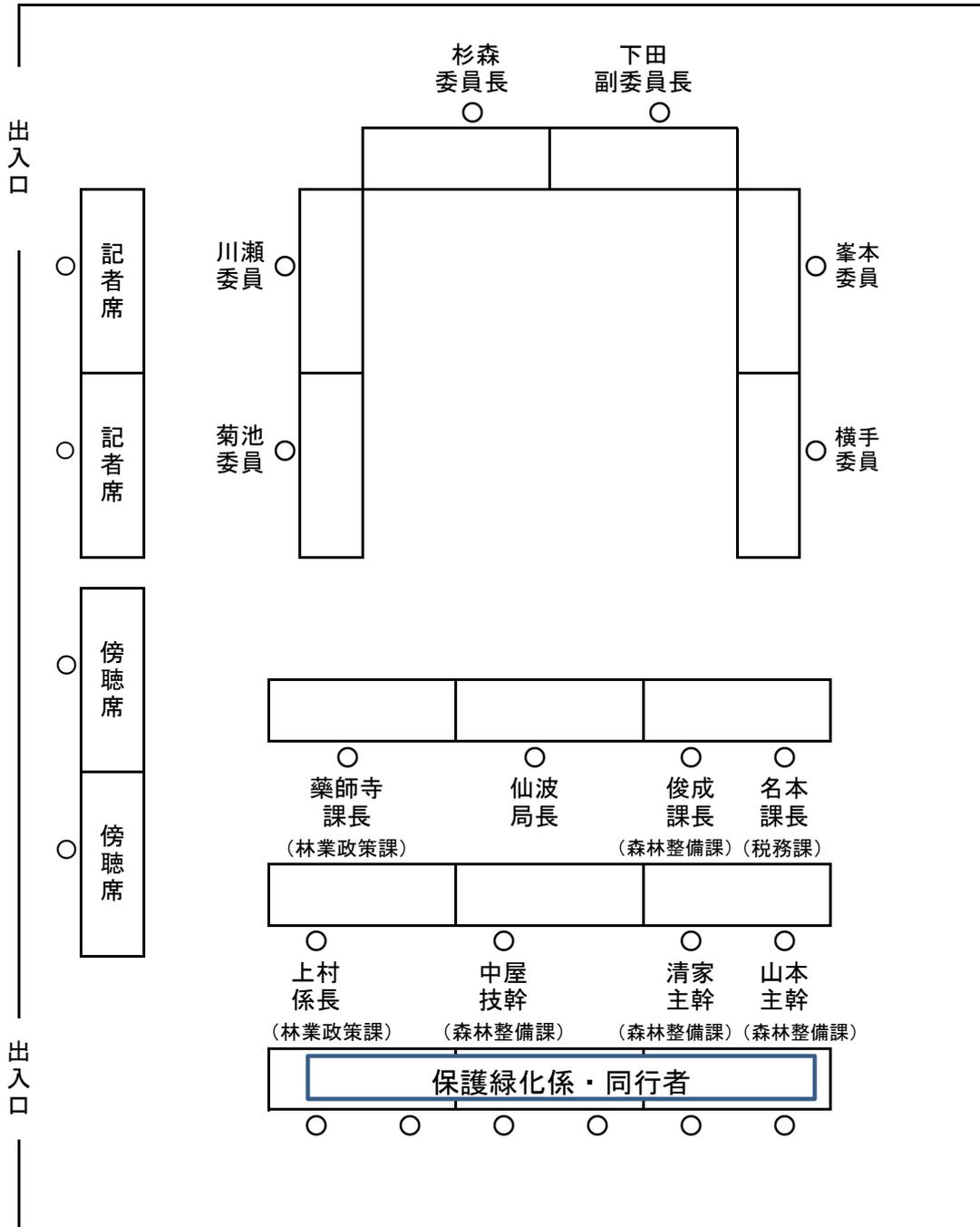
任期 [令和5年 4月 1日
令和7年 3月31日

職種	現職	氏名	備考
一般県民 (公募)	石丸真智子建築設計室 代表	イシマル マチコ 石丸 真智子	
漁業関係者	愛媛県漁協女性部連合会 副会長	ウサ ヒサコ 宇佐 久子	
消費者代表	愛媛県農山漁村生活研究協議会 会長	オノヤマ カヲリ 小野山 かをり	
福祉関係者	愛媛大学教育学部 准教授	カワセ クミコ 川瀬 久美子	
林業関係者	愛媛県林業研究グループ連絡協議会 会長	キクチ シンイチロウ 菊池 俊一郎	
木材関係者	愛媛木材青年協議会 元会長	シメダ トモサ 下田 智久	副委員長
学識経験者	愛媛大学 副学長	スギタ マサヒ 杉森 正敏	委員長
企業関係者	(一社)愛媛県建築士事務所協会 副会長	マサオカ ヒデキ 正岡 秀樹	
環境教育 関係者	愛媛県教育委員会 委員	ミネモト ヨウコ 峯本 陽子	
森林ボランティア 関係者	えひめ森の案内人会 副会長	ヨコテ ヒロコ 横手 裕子	

敬称略、五十音順。

令和6年度 第1回 愛媛県森林環境保全基金運営委員会配席図

日時：令和6年7月30日(火) 13:30～15:30
場所：リジエール松山 8階瑞穂



○愛媛県森林環境保全基金条例

平成16年12月24日条例第50号

愛媛県森林環境保全基金条例を次のように公布する。

愛媛県森林環境保全基金条例

(設置)

第1条 水源のかん養、県土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の確保その他の森林の有する公益的機能の重要性にかんがみ、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策を推進するため、森林環境保全基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、愛媛県森林環境税条例（平成16年愛媛県条例第46号）の規定による森林環境税の収入額に相当する額から賦課徴収に要する費用を控除した額で一般会計歳入歳出予算（以下「予算」という。）で定める額とする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、予算に計上して、基金に編入する。

(処分)

第5条 基金は、第1条の目的を達成するための事業に要する経費並びに基金の管理及び運営に要する経費に充てるため、その全部又は一部を処分することができる。

(繰替運用)

第6条 知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(愛媛県森林環境保全基金運営委員会)

第7条 第5条に規定する事業に関する事項その他基金に関する事項を調査審議させる等のため、愛媛県森林環境保全基金運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、委員10人以内で組織する。
- 3 委員は、学識経験のある者その他適当と認められる者のうちから、知事が委嘱する。
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は、再任されることができる。
- 6 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運営に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

○愛媛県森林環境保全基金運営委員会規則

平成17年3月11日規則第9号

愛媛県森林環境保全基金運営委員会規則を次のように定める。

愛媛県森林環境保全基金運営委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、愛媛県森林環境保全基金条例（平成16年愛媛県条例第50号）第8条の規定に基づき、愛媛県森林環境保全基金運営委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 委員の任期が満了したときは、当該委員は、後任者が委嘱され、又は任命されるまで引き続きその職務を行うものとする。

2 知事は、委員が心身の故障のため職務の執行ができないと認めるとき、又は委員に職務上の義務違反その他委員たるに適しない非行があると認めるときは、その委員を罷免することができる。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、議事を開き、議決することができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議は、公開する。ただし、委員長が特に必要があると認めるときは、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

(参考人)

第5条 委員会は、調査審議等のため必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、農林水産部森林局森林整備課において処理する。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

第1号議案

令和5年度愛媛県森林環境税活用事業の実績
報告について

令和5年度 森林環境保全基金事業実績の概要

(単位：千円)

項 目		予算額(a)	決算額(b)	差引(b-a)	
歳入	税込見込み額	544,698	544,698	0	
	運用利息	301	33	△ 268	
	前々年度の税込超過額	11,183	11,183	0	
	前年度残額	44,461	44,461	0	
歳入合計(A)		600,643	600,375	△ 268	
歳出	県指定事業	森をつくる活動	234,128	220,253	△ 13,875
		木をつかう活動	191,117	173,259	△ 17,858
		森とくらす活動	31,558	28,705	△ 2,853
	公募	公募事業	15,000	12,067	△ 2,933
	事業計(B)		471,803	434,284	△ 37,519
	全国植樹祭 積立額(C)		110,000	110,000	0
歳出総計(B+C)		581,803	544,284	△ 37,519	
差引残額(A - B - C)		18,840	56,091	37,251	

令和5年度 森林環境保全基金事業実績

(単位:千円)

区分	歳入内訳	予算額	決算額	差引
森林環境 保全基金 積立金	税収見込み額	544,698	544,698	0
	運用利息	301	33	△ 268
	前々年度の税収超過額	11,183	11,183	0
	前年度残額	44,461	44,461	0
	積立金総計(A)	600,643	600,375	△ 268

区分	歳出内訳(予算事業名)	予算額	決算額	差引
県 指 定 事 業	森をつくる活動	234,128	220,253	△ 13,875
	① 森林整備推進事業(造林事業費)	67,000	64,949	△ 2,051
	② 集落等山地災害危険地区整備事業費	40,000	39,269	△ 731
	③ フォレスト・マイスター養成支援事業費	17,323	17,215	△ 108
	④ 有害鳥獣総合捕獲事業費	51,780	46,785	△ 4,995
	⑤ 特定鳥獣保護管理計画推進事業費	6,900	5,093	△ 1,807
	⑥ 優良種苗確保事業費	29,303	29,303	0
	⑦ 林業躍進プロジェクト推進事業費	1,678	1,458	△ 220
	⑧ 県産大径材生産促進事業費	7,993	7,956	△ 37
	⑨ 森林カーボンオフセット促進事業費	3,081	2,330	△ 751
	新 - スマート林業人材育成研修事業費	2,754	0	△ 2,754
	新 ⑩ エリートツリー活用省力化モデル事業費	5,000	4,909	△ 91
	新 ⑪ えひめ農林水産業魅力発信事業費	1,316	986	△ 330
	木をつかう活動	191,117	173,259	△ 17,858
	① 木質バイオマス利用促進事業費	24,730	23,898	△ 832
	② CLT等建築物建設促進事業費	58,376	56,958	△ 1,418
	③ 木の香る公園施設整備費	2,000	2,000	0
	④ えひめ材住宅普及啓発事業費	70,373	59,360	△ 11,013
	⑤ 愛媛県産材製品市場開拓促進事業費	13,710	13,429	△ 281
	⑥ 特用林産物生産販売促進事業費	18,928	14,627	△ 4,301
	⑦ えひめこどもの城「To-beの森」プロジェクト	3,000	2,987	△ 13
森とくらす活動	31,558	28,705	△ 2,853	
① 県民と森との交流促進事業費	21,738	19,403	△ 2,335	
② 林業普及指導事業費	4,038	3,525	△ 513	
③ 「森に親しむ博物館」開催事業費	3,090	3,090	0	
④ 森林病虫獣害対策事業費	1,792	1,792	0	
⑤ アートの森プロジェクト	900	895	△ 5	
公募	県民参加の森林づくり公募事業費	15,000	12,067	△ 2,933
	事業 総計(B)	471,803	434,284	△ 37,519
	全国植樹祭 積立額 (C) ※110,000千円×5年間(R2~R6)	110,000	110,000	0
	総計(B+C)	581,803	544,284	△ 37,519

差額(A-B-C) = 残額	18,840	56,091	37,251
-----------------------	---------------	---------------	---------------

[全国植樹祭積立金事業]

(単位:千円)

区分	歳入内訳	予算額	決算額	差引
全国 植樹祭 積立金	R5年度積立額	110,000	110,000	0
	R4年度までの積立残額	196,159	196,159	0
	積立金総計(D)	306,159	306,159	0

区分	歳出内訳	予算額	決算額	差引
関 連 事 業	① 全国植樹祭開催準備費	13,118	13,118	0
	② えひめ森林公園整備事業費	86,900	85,858	△ 1,042
	事業総計(E)	100,018	98,976	△ 1,042

差額(D-E) = 残額	206,141	207,183	1,042
---------------------	----------------	----------------	--------------

森林環境税の事業目標の達成状況

第1期森林環境税の実績（H17～21年度）

項目	目標 数値	単位	実 績						備考	
			H17	H18	H19	H20	H21	計		達成率 (%)
森林整備面積	1,700	ha	73	274	625	1,016	4,321	6,309	371	
新たな木材需要	31,000	m3	-	4,848	2,672	5,725	14,054	27,299	88	H18開始
県民参加人数	230,000	人	20,853	60,232	112,330	178,134	257,680	629,229	274	

第2期森林環境税の実績（H22～26年度）

項目	目標 数値	単位	実 績						備考	
			H22	H23	H24	H25	H26	計		達成率 (%)
森林整備面積	10,325	ha	3,616	3,776	1,247	804	477	9,920	96	
新たな木材需要	60,000	m3	23,514	21,475	27,936	37,252	31,302	141,479	236	
県民参加人数	720,000	人	203,631	107,942	73,908	161,107	113,239	659,827	92	

第3期森林環境税の実績（H27～R元年度）

項目	目標 数値	単位	実 績						備考	
			H27	H28	H29	H30	R元	計		達成率 (%)
森林整備面積	8,840	ha	1,487	1,460	1,470	1,508	1,536	7,461	84	
新たな木材需要	140,000	m3	55,172	73,216	100,030	120,928	136,802	486,148	347	
県民参加人数	720,000	人	124,623	129,728	136,869	127,186	512,355	1,030,761	143	

第4期森林環境税の実績（R2～R6年度）

項目	目標 数値 ※1	単位	実 績						備考	
			R2	R3	R4	R5	R6	計		達成率 (%)※2
森林整備面積	1,520 (7,600)	ha	1,190	1,135	1,222	1,265	-	4,812	79	
新たな木材需要	42,000 (210,000)	m3	91,784	91,112	90,400	95,040	-	368,336	219	
県民参加人数	144,000 (720,000)	人	359,228	320,847	486,162	550,411	-	1,716,648	298	

※1 目標数値欄の上段は1年間分の数値、下段()書きは第4期5年間の数値

※2 達成率はR5年度までの目標数値に対する実績の割合

実績計(H17～R5)

項目	目標総数	単位	総実績	達成率 (%)
森林整備面積	26,945	ha	28,502	106
新たな木材需要	399,000	m3	1,023,262	256
県民参加人数	2,246,000	人	4,036,465	180

令和5年度 県指定事業

森をつくる活動 関係事業

① 森林整備推進事業（造林事業）

「えひめ農林水産業振興プラン2021」による森林整備を一層強化するため、国庫補助の対象とならない森林施業等に支援を行い、森林の持つ公益的機能の高度発揮と林業の活性化、ひいては、地球温暖化防止に貢献します。

1 ポイント

「えひめ農林水産業振興プラン 2021」に基づき、森林が持つ地球温暖化防止や水源涵養及び県土保全機能等の高度発揮を図るため、森林整備を積極的に推進し、同プランの目標達成に取り組んでいます。本事業では、国庫補助の対象とならない森林所有者自ら実施する森林施業等に対する支援を行うことによって、同プランの目標達成に寄与するとともに、森林の保全・整備と林業・木材産業の振興を図るものです。

2 事業内容及び採択要件等

事業種	事業内容	採択要件
①自伐林家支援事業	国庫補助事業の対象とならない森林所有者等が自ら行う森林施業に対し、支援を行う。 (実施主体：森林所有者等)	・対象施業は、植栽、獣害対策、下刈、間伐、森林作業道開設等 ・1施行地の面積が0.05ha以上
②未整備森林再生事業	国庫補助事業の対象とならない林業事業者等が行う森林施業等に対し、支援を行う。 (実施主体：森林組合、林業事業者等)	・対象施業は、更新伐、森林作業道改良等 ・1施行地の面積が0.10ha以上
③林業架線作業支援	国庫補助事業の対象とならない林業事業者等が行う林業架線による木材搬出に対し、支援を行う。 (実施主体：林業事業者等)	・林業架線による木材生産 ・1施行地の面積が0.50ha以上

3 令和5年度実績

- (1) 実績額 64,949 千円
(2) 実施状況



獣害対策



更新伐



架線作業

4 事業期間 令和2年度～令和6年度

5 全体計画

事業内容		R2	R3	R4	R5	R6	計
計画	森林整備面積 (ha)	349	308	173	233	233	1,296
	金額(千円)	141,768	56,717	56,717	67,000	67,000	389,202
	うち森林環境税(千円)	78,503	56,717	56,717	67,000	67,000	325,937
実績	森林整備面積 (ha)	259	148	122	194		
	金額(千円)	140,828	56,098	56,442	64,949		
	うち森林環境税(千円)	77,563	56,098	56,442	64,949		
実施箇所		県下全域	県下全域	県下全域	県下全域		

② 集落等山地災害危険地区整備事業

「山地災害危険地区」のうち土砂流出防止機能等が著しく低下し、降雨によって集落等に被害を及ぼす恐れのある地区の森林について、本数調整伐等を実施し、下層植生を導入するなど土砂流出防止機能の高い健全な森林へと誘導します。

1 ポイント

近年、局地集中豪雨や大規模地震等の異常天然現象が増加する傾向にあり、山地災害の様相が大きく変化していることから、継続的な公共治山事業と併せて、これまで想定していなかった山地災害に対する新たな対応が求められています。

本事業では、公共治山事業として採択されない「山地災害危険地区」のうち土砂流出防止機能等が著しく低下し、降雨等で集落等に被害を及ぼす可能性が高い地区の森林等を緊急に整備して山地災害危険地の解消を図ることとしています。

2 事業内容

<p>(1) 溪流タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本数調整伐（間伐率 40%程度） ・簡易木製構造物（木製ダム・柵工等） ・その他森林機能回復のために必要なもの <p>(2) 山腹タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本数調整伐（間伐率 40%程度） ・簡易木製構造物（木製土留工、柵工等） ・その他森林機能回復のために必要なもの <p>(3) 機能回復タイプ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溪流内や既存治山施設に異常堆積した土石や流木等の除去 ・既存治山施設の軽微な修復 	<p>【実施場所】 県が定めている山地災害危険地区であって、民有林治山事業の採択基準を満たさない箇所であること。</p> <p>【事業主体】 県</p> <p>【採択要件】</p> <p>林分が過密化等して土砂流出防止機能等が低下している箇所、次のいずれかに該当するもの。</p> <p>① 溪流タイプ 現に森林が荒廃等して溪流に土砂の流出が認められる箇所、整備対象森林面積が 10ha 以上、かつ、1 箇所の工事費（全体計画額）が 500 万円以上であること。</p> <p>② 山腹タイプ 人家 5 戸以上の集落後背部の森林で、整備対象面積が 5 ha 以上、かつ、1 箇所の工事費（全体計画額）が 250 万円以上であること。</p> <p>③ 機能回復タイプ 集落後背部の森林で、台風災害等により、土石や流木等の不安定堆積物が異常堆積し、森林が有する災害防止機能や既存治山施設の機能が低下している箇所であること。</p>
--	--

3 令和5年度実績

(1) 実績額 39,269 千円（事務費含む）

(2) 実施状況



西条市大保木（大保木）



大洲市肱川町宇和川（小畑井）

森をつくる活動

4 事業期間 令和2年度 ～ 令和6年度

5 全体計画

事業内容		R2	R3	R4	R5	R6	計
計画	山地保全面積	70ha	70ha	70ha	70ha	70ha	350ha
	事業費	40,000千円	40,000千円	40,000千円	40,000千円	40,000千円	200,000千円
	うち森林環境税	40,000千円	40,000千円	40,000千円	40,000千円	40,000千円	200,000千円
実績	山地保全面積	45.19ha	18.86ha	24.41ha	14.65ha		ha
	作業歩道等	1,233m	0m	515m	160m		m
	事業費	38,898千円	39,255千円	39,314千円	39,269千円	千円	千円
	うち森林環境税	38,898千円	39,255千円	39,314千円	39,269千円	千円	千円
実施箇所	四国中央市(1) 西条市(1) 今治市(1) 砥部町(1) 大洲市(2) 西予市(1)	四国中央市(1) 西条市(1) 今治市(1) 久万高原町(1) 大洲市(2)	西条市(1) 今治市(2) 久万高原町(1) 大洲市(2) 西予市(1)	西条市(1) 伊予市(1) 久万高原町(1) 大洲市(1) 内子町(1)			

③ フォレスト・マイスター養成支援事業（一部森林環境税事業）

公益的機能を持つ森林を面的・効率的に整備する林業技術者（フォレストワーカー）と作業管理者（フォレスト・マイスター）を養成するとともに、異業種から参入する事業体を育成する研修や林業事業体と就業希望者とのマッチングを促進するための就業相談会を実施します。

1 ポイント

森林の持つ公益的機能を発揮するためには、適切な森林整備とそれに伴う木材生産の実施、搬出される木材の多面的利用を推進する必要があります。しかし、森林整備を行う林業の担い手は、減少しており、時代の要請に応える林業の担い手の確保が急務となっています。

このため、新規就業を希望する者に林業を行う上で必要な基本的知識・技術・資格を取得する研修を実施し、現場作業を担う林業技術者（フォレストワーカー）を養成するとともに、現場作業班のリーダー及び現場作業の管理者（フォレスト・マイスター）を養成し、林業の担い手の確保育成を図ります。

さらに、異業種から林業界へ新規に参入する事業体等に対し現地研修等を実施するとともに、県内の林業事業体と就業希望者とのマッチングを促進するための就業相談会を開催し、幅広く林業の担い手を確保することとしています。

2 事業内容

<p>(1) フォレストワーカー養成コース 対象人数 年間7名 【実績 4名】 研修期間 26日間</p>	<p>森林整備に必要な基本的知識・技術・資格等の習得研修 (緑の雇用担い手確保育成対策事業と共催で実施) ○講習内容：林業の基礎知識、造林育林技術、伐採技術、機械の構造と仕組み、森林病虫獣害の防除 ○取得資格：玉掛技能講習、小型車両系建設機械運転業務特別教育(整地等)、伐木等の業務に係る特別教育、刈払機取扱作業安全衛生教育、走行集材機械の運転の業務の特別教育</p>
<p>(2) 林業架線作業技術コース 対象人数 年間14名 【実績 11名】 研修期間 30日間</p>	<p>林業架線作業に必要な基本的知識・技術・資格等の習得研修 ○講習内容：架線知識、架線法令、架線力学、架線設計、架線の架設・撤去、集材機操作、クレーン架設・撤去、スイングヤード架設・撤去、ワイヤロープ実習、架線現場視察 ○取得資格：林業架線作業主任者免許、小型移動式クレーン運転技能講習、簡易架線集材装置等の運転の特別教育、機械集材装置の運転の業務特別教育、はい作業従事者安全教育</p>
<p>(3) 高性能林業機械作業技術コース 対象人数 年間12名 【実績 8名】 研修期間 38日間</p>	<p>高性能林業機械活用およびコスト管理に必要な知識・技術・資格等の研修 ○講習内容：高性能林業機械の基本操作、高性能林業機械の構造と仕組み、スイングヤード架設・撤去、システム運用実習、間伐作業の技術・経営・コスト管理 ○取得資格：大型自動車運転免許、車両系建設機械（整地等・解体）技能講習、不整地運搬車技能講習、フォークリフト運転技能講習、はい作業主任者技能講習、走行集材機械の運転の業務の特別教育、伐木等機械の運転業務の特別教育、簡易架線集材装置等の運転の特別教育</p>
<p>(4) 安全衛生教育指導者育成コース 対象人数 年間5名 【実績 4名】 研修期間 3日間</p>	<p>安全衛生及び技術向上に関する高度な指導者の養成研修 ○講習内容 伐木等作業に関する安全管理と KYT 活動の進め方</p>
<p>(5) 林業新規就業者確保促進事業 対象人数 相談会40名 【実績 14名】</p>	<p>林業の新規就業者を確保するため、就業相談会「森林の仕事ガイダンス」を開催する。 ○就業相談会：年間2回開催 林業事業体等による林業の相談・説明</p>
<p>(6) 異業種等新規参入促進支援事業 対象人数 年間10名 【実績 8名】</p>	<p>異業種等から新規参入する事業体を対象に、林業の基礎知識等の研修会及び林業従事者を養成する研修を実施するとともに、先進林業事業体の受入れ研修に参加させる。</p>
<p>(7) 林業事業体経営改善指導事業 対象人数 年間50名 【実績 67名】</p>	<p>林業事業体に対し事業の合理化や経営改善に関する指導等を実施。</p>

森をつくる活動

3 令和5年度実績

(1) 実績額 17,215 千円 (全体事業費 23,081 千円)

(2) 実施状況



フォレストワーカー養成コース



林業架線作業技術コース



高性能林業機械作業技術コース



安全衛生教育指導者育成コース

4 事業期間 令和2年度 ～ 令和6年度

5 全体計画

事業内容		R2	R3	R4	R5	R6	計
計 画	森林整備面積	4.0 ha	20.0 ha				
	研修受講者数	258人	250人	258人	158人	158人	1,082人
	事業費	21,561千円	21,311千円	28,416千円	26,950千円	26,950千円	125,188千円
	うち森林環境税	18,839千円	18,639千円	18,639千円	17,323千円	17,323千円	90,763千円
実 績	森林整備面積	4.4 ha	5.8 ha	6.2 ha	7.4 ha		
	研修受講者数	266人	323人	339人	126人		
	事業費	20,000千円	19,905千円	20,662千円	23,081千円		千円
	うち森林環境税	17,278千円	17,480千円	18,066千円	17,215千円		千円
実施箇所		県内一円	県内一円	県内一円	県内一円	県内一円	

④ 有害鳥獣総合捕獲事業（一部森林環境税事業）

ニホンジカによる農林業等に係る被害を軽減し、森林等の公益的機能の保全や農林業従事者の生産意欲の減退を防ぐため、市町が行うニホンジカ捕獲事業を支援します。

1 ポイント

近年、ニホンジカによる森林被害や農作物被害が深刻化しているため、市町が行うニホンジカ捕獲事業を支援し、ニホンジカの捕獲を強化します。

2 事業内容

有害鳥獣総合捕獲事業

①補助対象

市町が、ニホンジカの捕獲を強化するため、銃器又はわなによりニホンジカを捕獲した者に対し、奨励金の交付等を行うのに要する経費に対して補助

②事業実施主体 市町

③補助率 1 / 2 以内

④基準経費 10,000 円 / 頭

3 令和5年度実績

(1) 実績額 46,785 千円（全体事業費 110,345 千円）

(2) 実施状況 ニホンジカ捕獲頭数 9,977 頭

4 事業期間 令和2年度 ～ 令和6年度

5 全体計画

事業内容		R2	R3	R4	R5	R6	計
計画	捕獲計画数（全体）	8,315頭	8,315頭	10,800頭	10,800頭	10,800頭	49,030頭
	捕獲計画数 （森林環境税分）	7,871頭	7,871頭	10,356頭	10,356頭	10,356頭	46,810頭
	事業費	83,150 千円	83,150 千円	108,000 千円	108,000 千円	108,000 千円	490,300千円
	うち森林環境税	39,355 千円	39,355 千円	51,780 千円	51,780 千円	51,780 千円	234,050千円
実績	捕獲実績数（全体）	8,065頭	9,447頭	8,638頭	9,977 頭		
	捕獲実績数 （森林環境税分）	8,065頭	9,447頭	8,638頭	9,977頭		
	事業費	89,864 千円	110,165 千円	100,747 千円	110,345千円		
	うち森林環境税	39,355 千円	39,355千円	42,228千円	46,785千円		
実施箇所	18市町 松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、砥部町、久万高原町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町	18市町 松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、砥部町、久万高原町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町	18市町 松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、砥部町、久万高原町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町	ニホンジカにより森林被害及び農作物被害を受けている市町	ニホンジカにより森林被害及び農作物被害を受けている市町		

⑤ 特定鳥獣保護管理計画推進事業（一部森林環境税事業）

ニホンジカによる生態系被害等を抑制するため、個体数を適正に推定するための生息調査等を実施するとともに、これまで捕獲が進まなかった高標高地域等での、個体数調整を目的とした計画的な捕獲を実施します。また、イノシシについても捕獲等が進んでいない自然公園を対象として捕獲を実施します。

1 ポイント

ニホンジカによる農林業被害等が深刻な状況にあり、平成 25 年 12 月、環境省と農林水産省が「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」をとりまとめ、ニホンジカの個体群を令和 10 年度までに半減させることを目指しています。

県では適正管理計画を策定し、増えすぎたニホンジカを適正な生息数にするよう、生息密度調査等を実施し、個体数を推定するとともに、捕獲目標の達成のため、認定鳥獣捕獲等事業者等による積極的な個体調整（捕獲）を推進しました。また、イノシシについても捕獲等が進んでいない自然公園を対象として捕獲を実施しました。

2 事業内容

- (1) ニホンジカの食害による自然植生の喪失を早期かつ確実に抑制・防止するため、石鎚山系及び石鎚山系に侵入が危惧される東予東部地域、東予西部・中予北東部地域の個体数調整を行うとともに、被害の著しい南予南部地域の個体数調整を、集中的かつ広域的に実施しました。またイノシシについては、捕獲作業が進んでいない自然公園（松山市・今治市：奥道後玉川県立自然公園周辺）で捕獲作業を実施しました。



- (2) ニホンジカ、イノシシの生活環境、農林業及び生態系に係る被害への対策に寄与するため、生息密度の推定を行いました。ニホンジカについては、県下 40 ルートでの糞塊密度調査の結果や捕獲頭数等から、イノシシについては、捕獲頭数等をもとに算出しました。

3 令和5年度実績

- (1) 実績額 5,093 千円（全体事業費 23,518 千円）
 (2) 実施状況



4 事業期間 令和2年度 ～ 令和6年度

5 全体計画

事業内容		R2	R3	R4	R5	R6	計
計画	調査地点数 (生息密度)	40	40	40	40	40	200
	調査地点数 (植物被害)	17	17	17	17	17	85
	捕獲従事者数 (延べ)	400人	400人	400人	400人	400人	2,000人
	事業費	30,660千円	28,500千円	28,500千円	30,000千円	27,001千円	144,661千円
	うち森林環境税	9,200千円	6,900千円	6,900千円	6,900千円	5,316千円	35,216千円
実績	調査地点数 (生息密度)	40	40	40	40		
	調査地点数 (植物被害)	17	40	—	—		
	捕獲従事者数 (延べ)	604人	158人	260人	251人		
	事業費	27,567千円	21,157千円	20,629千円	23,518千円		
	うち森林環境税	8,866千円	3,905千円	4,661千円	5,093千円		
実施箇所	[生息密度調査] 県内40地点 [植生衰退度調査] 県内80地点 [捕獲箇所] 石鎚山系、東予東部 地域、東予西部・中 予北東部地域、南予 南部地域	[生息密度調査] 県内40地点 [植生衰退度調査] 県内40地点 [捕獲箇所:シカ] 石鎚山系、東予東部 地域、東予西部・中 予北東部地域、南予 南部地域 [捕獲箇所:イシシ] 今治市(塔ノ峰園地 周辺)	[生息密度調査] 県内40地点 [捕獲箇所:シカ] 石鎚山系、東予東部 地域、東予西部・中 予北東部地域、南予 南部地域 [捕獲箇所:イシシ] 今治市(塔ノ峰園地 周辺)	[生息密度調査] 県内40地点 [捕獲箇所:シカ] 石鎚山系、東予東部 地域、東予西部・中 予北東部地域、南予 南部地域 [捕獲箇所:イシシ] 松山市・今治市(奥 道後玉川県立自然 公園周辺)			

⑥ 優良種苗確保事業（一部森林環境税事業）

林木の品種改良、種子採取源の整備等を行い、優良な種穂の供給を確保するとともに、林業躍進プロジェクトの推進に向けて、低コスト再造林の実現が課題となっていることから、通年植栽が可能なコンテナ苗、成長等が優れた第2世代精英樹（特定母樹・エリートツリー）、国が推進している花粉症対策品種苗木の利用拡大の促進を積極的に行います。

1 ポイント

私たちの生活を守る森林は、植え付けた苗木が立派に成長し成林するまでに、数十年を要します。この間、保育作業をはじめ多くの人手と経費が投入され、厳しい自然環境のもとで森林は、病害虫や気象害の危険にさらされることとなります。植え替えなどのやり直しができないことから、植え付けられる苗木の優劣は健全な森林を造成する上で大きな要因となってきます。このため、県では優良種苗の安定供給を図るため、成長の優れた第2世代精英樹（特定母樹・エリートツリー）、花粉症対策品種、抵抗性マツなどの採取源を整備し、県民のニーズに対応した種苗の供給や苗木生産技術等の普及し、活力のある林業を目指します。

2 事業内容

事業名	事業内容
育種母樹林整備事業	県採種園（新居浜市・東温市・内子町）内の採種用母樹の育成及び着花結実を促進するためのジベレリン処理等を実施
花粉症対策品種等育成推進事業	花粉症対策品種の採種園管理及びその普及啓発・育苗技術習得を実施
苗木供給体制整備事業 （※森林環境税事業）	第2世代精英樹や花粉症対策品種からなるミニチュア採種園の整備や、コンテナ苗木の生産拡大等の支援を実施
種子採取事業 （※森林環境税事業）	林業躍進プロジェクト等に基づき増産する優良種苗確保に必要な種子の採取を実施

3 令和5年度実績

- (1) 実績額 29,303千円（全体事業費 39,638千円）
 (2) 実施状況



4 事業期間 令和2年度～令和6年度

5 全体計画

事業内容		R2	R3	R4	R5	R6	計
計 画	育種母樹林整備事業 ジベレリン処理	220本	220本	220本	220本	220本	1,100本
	花粉症対策品種等育成推進事業	一式	一式	一式	一式	一式	一式
	苗木供給体制整備事業 特定母樹	スギ 300本 ヒノキ 100本 400本	スギ 400本 ヒノキ 200本 600本	ヒノキ 416本 500本	ヒノキ 300本 300本	ヒノキ 100本 100本	スギ 700本 ヒノキ 1,200本 1,900本
	種子採取事業	一式	一式	一式	一式	一式	一式
	金額(千円)	40,015	40,128	38,654	40,070	40,070	198,937
	うち森林環境税(千円)	31,729	31,027	28,436	29,303	31,729	152,224
実 績	育種母樹林整備事業 ジベレリン処理	220	220本	220本	220本		
	花粉症対策品種等育成推進事業	一式	一式	一式	一式		
	苗木供給体制整備事業 特定母樹	スギ 198本 ヒノキ 11本 209本	スギ 226本 ヒノキ 6本 232本	ヒノキ 416本 416本	ヒノキ 156本 156本		
	種子採取事業	一式	一式	一式	一式		
	金額(千円)	36,330	32,817	37,802	39,638		
	うち森林環境税(千円)	28,931	25,508	25,481	29,303		
実施箇所	県内一円	県内一円	県内一円	県内一円			

⑦ 林業躍進プロジェクト推進事業（一部森林環境税事業）

「えひめ農林水産業振興プラン2021」の目標達成に向けた「林業躍進プロジェクト(第2期)」に取り組むとともに、県民等に対し森林の理解を深める機会を創出します。

1 ポイント

令和3年3月に策定した「えひめ農林水産業振興プラン2021」及びその実行プログラムである「林業躍進プロジェクト(第2期)」の進行管理や県民との意見交換のための推進会議を開催します。

また、持続可能な森林経営の達成に資する「森林認証材」の販売体制を強化するとともに、動画コンテンツ等の活用により、県民や企業に対し、森林・林業に対する理解を深める機会を創出し、森づくりへの参画を促進します。

2 事業内容

項目	取組内容
(1) 林業躍進プロジェクト(第2期)推進事業	広く県民の意見を聴取するため、各地域における推進会議を開催 (参集者：市町、林業関係団体、森林所有者、製材・加工・流通業者等)
(2) 森林認証材消費販売強化対策事業	民間レベルでの認知度向上に向けた、認証材製品の開発や円滑な認証材流通・販売を促すための検討会を開催
(3) カーボンオフセット普及啓発事業	カーボン・オフセットの認知度向上と企業等におけるJ-VERを活用した社会貢献活動を促すため、普及啓発と表彰等を行う。
(4) 「えひめ森林・林業」情報発信事業	えひめの森林・林業に対するイメージアップを図るため、“えひめの森林・林業”ページを開設・運営し、様々な情報を配信する。

3 令和5年度実績

(1) 実績額 1,458千円(全体事業費 2,556千円)

(2) 実施状況



林業躍進プロジェクト推進会議



J-VER 社会貢献活動に対する表彰

4 事業期間 令和2年度～令和6年度

5 全体計画

事業内容		R2	R3	R4	R5	R6	計
計画	林業躍進プロジェクト推進会議の開催	4回	4回	4回	4回	4回	20回
	森林管理(FM)面積(増加量)	—	3,700ha	3,700ha	3,700ha	3,700ha	14,800ha
	事業費	818千円	3,513千円	3,449千円	2,971千円	8,025千円	18,776千円
	うち森林環境税	428千円	2,156千円	2,156千円	1,678千円	5,897千円	12,315千円
実績	林業躍進プロジェクト推進会議の開催	4回	1回	4回	4回	—	回
	森林管理(FM)面積(増加量)	—	3,152ha	3,053ha	4,044ha	ha	回
	事業費	323千円	2,190千円	2,922千円	2,556千円	千円	千円
	うち森林環境税	266千円	1,260千円	1,757千円	1,458千円	千円	千円
実施箇所	東予地方局、中予地方局、南予地方局(本局、八幡浜支局)	八幡浜市	東予地方局、中予地方局、南予地方局(本局、八幡浜支局)	東予地方局、中予地方局、南予地方局(本局、八幡浜支局)			

⑧ 県産大径材生産促進事業

高齢級化・大径木化が進む人工林において、生産される大径材の活用を進めるため、林内路網と林業機械の改良、集積場所の確保や生産管理など流通設備の導入などに対して支援を行うことにより、持続的な林業経営の確立を目指します。

1 ポイント

スギ・ヒノキを中心とする人工林においては高齢級化・大径木化が進んでおり、そこから生産される大径材の更なる活用を進めるためには、山から効率的かつ安定的に生産・流通させるシステムを構築するとともに新たな需要の開拓が必要となっています。

本事業では、大径材に対応できるよう、林内路網と林業機械の改良、集積場所の確保やサプライチェーン構築のための生産管理など流通設備の導入など先行的に取り組みようとしている事業者に対して支援を行うことにより、県内への波及効果が期待できるほか、持続的な林業経営の確立を目指します。

2 事業内容

項目	取組内容
(1) 生産基盤整備支援	大径材を安全かつ効率的に生産できる作業システムを構築するため、大径材に対応可能な林内路網の拡幅や林業機械の改良に要する経費の一部を支援します。
(2) 集積・保管場所確保支援	大径材用途の多様化に対応するため、集積・保管・仕分け場所（山土場や中間土場など）の確保や整備に要する経費の一部を支援します。
(3) サプライチェーン構築支援	県産材の需要が増す中、大径材を製材工場へ安定的に供給するためのサプライチェーン構築にあたり、大径材の生産管理等の機材の導入に要する経費の一部を支援します。

3 令和5年度実績

(1) 実績額 7,956 千円

(2) 実施状況



生産基盤整備支援（近藤産業㈱）



サプライチェーン構築（愛媛県森林組合連合会）

4 事業期間 令和4年度～令和6年度

5 全体計画

事業内容		R4	R5	R6	計
計画	路網及び機械の改良箇所数	4 箇所	4 箇所	4 箇所	12 箇所
	土場整備数	5 箇所	5 箇所	5 箇所	15 箇所
	サプライチェーン構築数	2 体制	2 体制	2 体制	6 体制
	事業費	7,993 千円	7,993 千円	7,993 千円	23,979 千円
	うち森林環境税	7,993 千円	7,993 千円	7,993 千円	23,979 千円
実績	路網及び機械の改良箇所数	2 箇所	2 箇所	箇所	箇所
	土場整備数	3 箇所	0 箇所	箇所	箇所
	サプライチェーン構築数	2 体制	1 体制	体制	体制
	事業費	7,934 千円	7,956 千円	千円	千円
	うち森林環境税	7,934 千円	7,956 千円	千円	千円

⑨ 森林カーボンオフセット促進事業

県内におけるJ-クレジット（以下、クレジット）販売によるカーボンオフセットを促進し、民間企業への販売機会を創出するとともに、クレジット発行が可能な森林経営者に対して供給対策を行うことで、本県森林に係る排出権取引を活性化し、森林整備の資金に繋げることで、2050年カーボンニュートラルの達成に寄与します。

1 ポイント

県内におけるクレジット販売を促進するため、クレジット発行者と県内外の民間企業とのマッチング相談会を開催するほか、県内外の企業や団体へ営業活動を行います。

また、森林由来のクレジット供給を促進するため、森林経営者向けに意向調査やセミナーを実施し、新たなクレジット制度への理解度を高め、クレジット発行への意欲向上を図ります。

2 事業内容

項目	取組内容
(1) J-クレジット販売促進	県内クレジット発行者と県内外の民間企業とのマッチング相談会を開催するほか、県内外の企業や団体へ営業活動を行う。
(2) 森林クレジット供給対策	森林経営者向けに意向調査やセミナーを実施し、新たなクレジット制度への理解度を高め、クレジット発行への意欲向上を図る。

3 令和5年度実績

(1) 実績額 2,330 千円（事業費 2,330 千円）

(2) 実施状況



マッチング相談会



J-クレジット活用セミナー

4 事業期間 令和5年度 ～ 令和6年度

5 全体計画

事業内容		R 5	R 6	計
計画	森林吸収系J-クレジット販売量	70 t-CO ₂	75 t-CO ₂	145 t-CO ₂
	マッチング相談会参加者数	6 者	6 者	12者
	セミナー参加者数	20名	30名	50名
	事業費	3,081 千円	2,772 千円	5,853 千円
	うち森林環境税	3,081 千円	2,772 千円	5,853 千円
実績	県産J-クレジット販売量	133 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
	マッチング相談会参加者数	7 者	者	者
	セミナー参加者数	37名	名	名
	事業費	2,330 千円	千円	千円
	うち森林環境税	2,330 千円	千円	千円

⑩ エリートツリー活用省力化モデル事業（一部森林環境税事業）

成長の早いエリートツリーを活用し、育林の省力化と経費節減の実証や県産「スギ」エリートツリーの品種開発を行い、造林・保育作業者の労働環境の改善と定着率向上を図ります。

1 ポイント

県産材の増産と森林の若返りを図るため、林業躍進プロジェクトでは、主伐・再造林を推進してきたところですが、造林・保育作業者の数は、高齢化や労働強度などを理由に減少傾向にあります。本事業では、在来品種に比べ、成長が早く、下刈り回数や植栽本数の削減を可能とする「エリートツリー」を活用し、育林の省力化など造林・保育作業の軽減効果を実証するとともに、現地研修会を開催し、エリートツリーの普及啓発を行い、労働環境の改善及び定着率向上を図ります。

2 事業内容

事業名	事業内容
エリートツリーモデル事業	エリートツリーを活用した労働負荷軽減効果の高い技術を実証するため、スギ・ヒノキのエリートツリーモデル林を整備
研修会の開催	エリートツリーの普及啓発を図るため、モデル事業の成果報告や林業用ドローンを使用した苗木運搬の実践など研修会を開催

3 令和5年度実績

- (1) 実績額 4,909 千円（全体事業費 5,436 千円）
- (2) 実施状況



モデル林整備（西予市）



研修会（四国中央市）

4 事業期間 令和5年度～令和6年度

5 全体計画

事業内容		R5	R6	計
計	エリートツリーモデル事業	25ha	25ha	50ha
	研修会の開催	一式	一式	—
画	金額（千円）	5,600	5,600	11,200
	うち森林環境税（千円）	5,000	5,000	10,000
実	エリートツリーモデル事業	25ha		
	研修会の開催	一式		
績	金額（千円）	5,436		
	うち森林環境税（千円）	4,909		
実施箇所		県内一円		

⑪ えひめ農林水産業魅力発信事業費（一部森林環境税事業）

えひめ愛顔の農林水産人を活用して、学生等の次世代を担う人物に対し、林業に関わる機会を創出することで、林業のイメージを新3K（稼げる、かつこいい、感動を楽しめる）に変えます。この取り組みによって、次世代人材の掘り起こしを図り、公益的機能を持つ森林を整備する新たな林業の担い手の確保につなげます。

1 ポイント

森林の持つ公益的機能を発揮するためには、適切な森林整備とそれに伴う木材生産の実施、搬出される木材の多面的利用を推進する必要があります。しかし、森林整備を行う林業の担い手は、減少しており、時代の要請に応える林業の担い手の確保が急務となっています。

このため、えひめ愛顔の農林水産人を活用して、県内の高校生に対する林業体験研修を実施し、林業に関わる機会を創出することで、林業のイメージを新3K（稼げる、かつこいい、感動を楽しめる）に変える契機となり、次世代人材の掘り起こしを図り、新たな担い手の確保につなげます。

2 事業内容

林業への就業意欲向上を目的として、えひめ愛顔の農林水産人を活用して、県内高校生等に対して出前授業（林業作業の基礎的体験研修）を実施する。林業の魅力を林業従事者目線でPRすることで、林業に対する理解の促進を図る。

対象校	学年・人数	研修概要	実施時期	講師 (えひめ愛顔の農林水産人)
西条農業高等学校	環境工学科 2年生 12名	チェーンソーの仕組み、分解、組み立てについて	R5.7	平川 絢也 (西条市)
	環境工学科 2年生 10名	伐木・造材実習	R5.12	宇佐美 克弥 (西条市)
	環境工学科 2年生 11名	しいたけ植菌体験	R6.3	宇佐美 克弥 (西条市)
今治南高等学校	園芸クリエイイト科 2年生 26名	搬出間伐現場の視察、高性能林業機械・チェーンソー操作体験	R5.10	井門 孝三郎 (今治市)
	園芸クリエイイト科 1年生 24名	高性能林業機械・チェーンソー操作体験	R5.11	井門 孝三郎 (今治市)
宇和島産業技術専門学校	住まいづくり木工科 1年生 13名	搬出間伐現場の視察、チェーンソー操作体験	R5.12	山内 翔平 (鬼北町)
	住まいづくり木工科 1年生 11名	植栽体験	R6.2	山内 翔平 (鬼北町)
北宇和高等学校	生産類型 2年生 35名	森林調査、枝打ち、高性能林業機械・チェーンソー操作体験	R5.7	山内 翔平 (鬼北町)

3 令和5年度実績

(1) 実績額 986 千円 (全体事業費 13,954 千円)

(2) 実施状況



チェーンソー操作体験



チェーンソーの安全講習



高性能林業機械(グラップル)操作体験



森林・林業の仕事について説明

4 事業期間 令和5年度 ～ 令和6年度

5 全体計画

事業内容		R5	R6	計
計画	林業年間新規就業者数 (森林環境税分)	60人	60人	120人
	事業費	15,988千円	13,115千円	29,103千円
	うち森林環境税	1,316千円	1,316千円	2,632千円
実績	林業年間新規就業者数 (森林環境税分)	65人		
	事業費	13,954千円		
	うち森林環境税	986千円		
実施箇所		県下一円	県下一円	

令和5年度 県指定事業

木をつかう活動 関係事業

① 木質バイオマス利用促進事業

木質バイオマスの利用拡大を促進するとともに、林地残材を資源化する体制の構築を支援し、中山間地域を支える林業の振興、木材の利用拡大を図ります。

1 ポイント

本事業では、森林整備により発生した林地残材等の木質バイオマス利用を進めるため、木質バイオマスの搬出に係る経費の支援を行い、製紙用チップや木質ペレット等の原料として安定的に利用する事業を促進するとともに、未利用材の生産流通システムの構築・検証を支援します。

2 事業内容

(1) 木質バイオマス利用促進事業

①木質バイオマス有効活用事業

製材の用途に不向きな低質材や、林内に放置されている林地残材を、製紙用原料、木質ペレット等として利用するための支援を行い、林業の振興と木質バイオマスの利用促進による二酸化炭素貯蔵効果の発揮に貢献します。

②林地残材資源化促進事業

林内に放置されている不定形な林地残材を木質バイオマス発電用途に向けて供給する取組を支援します。

(2) 木質バイオマスエネルギー利用普及促進事業

県内における中小木材産業の木質バイオマス利用を促進するため、エネルギー利用の実態調査を行うとともに、施設導入計画等の作成を支援し、エネルギー効率の向上を図ります。

3 令和5年度実績

(1) 実績額 23,898 千円

(2) 実施状況

○木質バイオマス有効活用事業[2,180 千円]

製材の用途に不向きな低質材、林内に放置されている林地残材の製紙用原料利用、木質ペレット等の利用を進めるため、木質バイオマス搬出経費に対し支援を行いました。

事業内容	補助対象材積 (m ³)
低質材の有効活用に対する補助 (3 社)	4,360

○林地残材資源化促進事業[20,400 千円]

林内に放置されている林地残材をバイオマス発電に用いるため、林地残材の搬出経費に対し支援を行いました。

事業内容	補助対象材積 (t)
林地残材の資源化に対する補助 (2 社)	36,822

○木質バイオマスエネルギー利用普及促進事業[1,318 千円]

県内における中小木材産業の木質バイオマス利用を促進するため、エネルギー利用実態調査等を行いました。

木をつかう活動

(3) 事業イメージ



5 全体計画

事業内容		R2	R3	R4	R5	R6	計
計画	低質材の有効利用量	6,000m ³	30,000m ³				
	林地残材等の資源化量	17,000t	17,000t	20,000 t	24,000 t	24,000 t	102,000
	事業費	21,230 千円	21,230 千円	21,230 千円	24,730 千円	24,730 千円	113,150千円
	うち森林環境税	21,230 千円	21,230 千円	21,230 千円	24,730 千円	24,730 千円	113,150千円
実績	低質材の有効利用量	4,900m ³	6,000m ³	6,000m ³	4,360m ³		
	林地残材等の資源化量	31,833t	29,799t	30,405t	36,822t		
	事業費	21,103千円	20,580千円	20,222千円	23,898千円		
	うち森林環境税	21,103千円	20,580千円	20,222千円	23,898千円		
実施箇所		県内	県内	県内	県内		

② CLT等建築物建設促進事業

地域材を利用した公共施設の木造化・木質化や、本県が全国に先駆けて普及を図っているCLT(直交集成板)の利用を支援し、県産材の更なる利用促進を図り、脱炭素社会の実現を目指します。

1 ポイント

県内で製造されるCLT等県産材を活用し、民間のCLT建築物への建設・設計支援や設計技術者等の育成、一般県民への普及・PRを推進します。

2 事業内容

(1) CLT建築物建設促進事業

① CLT建築物支援事業(事業主体:民間事業者)

CLTの需要拡大のため、民間の商業施設をはじめとする非住宅分野における建設・設計に対し支援を行い、CLT建築物の建設を促進させることで、CLTの需要拡大を図ります。

② CLT建築物普及促進事業(事業主体:県(委託先:愛媛県CLT普及協議会))

設計士、施工業者及び加工業者等の実務者を対象に実務的な体験型セミナーを開催し、CLTに関する実務者の育成を図るほか、一般消費者等への普及PRにより、CLT建築物の建設を促進します。

③ CLT普及促進情報整備事業(事業主体:県)

既存のCLT建築物における住環境評価を検証し、結果を販売促進活動に活用することで、CLT建築物の建設促進を図ります。

④ 普及促進事業(事業主体:県)

(一社)日本CLT協会等が実施する研修会やセミナー等の各種活動に参加するほか、普及効果の高いCLT建築物の建設事例や各種工法の情報収集を実施し、県内でのCLT利用を普及・促進します。

(2) 木材利用推進事業

① 県関連施設整備事業(事業主体:市町)

市町が行う県関連施設の木造化に対する経費を補助します。

② 公共的施設木材利用促進支援事業(委託先:愛媛県CLT普及協議会)

空港や港等、公共的な役割を果たす民間施設に対する木製家具等の導入を支援します。

3 令和5年度実績

(1) 実績額 56,958千円

(2) 実施状況

○CLT建築物建設促進事業

①CLT建築物支援事業

CLTの建設を促進させるため、民間事業者が建設するシンボリックなCLT建築物の設計・建設に対する支援を行いました。(設計支援4件、建設支援6件)

②CLT建築物普及促進事業

市町や設計実務者等を対象とした研修会及び体験型セミナーを実施し、CLT建築物の建設促進を図りました。

また、CLTを使用した3階建て集合住宅の推進を図り、一般消費者に対してCLT建築物の普及・PR活動を行いました。

③CLT普及促進情報整備事業

既存のCLT建築物における住環境性能の環境評価を検証し、販路開拓のツールとして活用を図りました。

④普及促進事業

CLT加工施設の導入や建設に向けて先進事例を調査するとともに、各種イベント等において、CLTの利点や活用事例などを紹介し、普及啓発に努めました。

木をつかう活動



CLT建築物支援事業
(CLTを使用した3階建て集合住宅)



CLT建築物支援事業
(川之江港湾運送(株)事務所)



普及促進事業
(体験型セミナーの開催)



普及促進事業
(建築を学ぶ専門学校生に向けたセミナーの開催)

○木材利用推進事業

①県関連施設整備事業

事業内容	事業主体	施設名	施設概要	木材使用量	補助金額
木造公共施設整備事業	上島町	弓削高等学校学生寮	木造平屋 (972 m ²)	164 m ³	8,000 千円

②公共的施設木材利用促進事業

松山空港国際線ビルに CLT 等県産材を使用した「木製パンフレットラック」を設置する支援を行いました。



県関連施設整備事業
(弓削高等学校学生寮 (上島町))



公共的施設木材利用促進事業
(松山空港国際線ビル 1F ロビー)

4 事業期間 令和2年度～令和6年度

5 全体計画

事業内容		R2	R3	R4	R5	R6	計
計画	CLT建築物数	5施設	5施設	5施設	5施設	5施設	25施設
	セミナー回数	5回	2回	3回	3回	3回	16回
	公共施設数	5施設	7施設	5施設	5施設	5施設	27施設
	事業費	67,088千円	92,134千円	71,348千円	58,376千円	58,376千円	347,322千円
	うち森林環境税	67,088千円	92,134千円	71,348千円	58,376千円	58,376千円	347,322千円
実績	CLT建築物数	4施設	4施設	3施設	6施設		
	セミナー回数	2回	2回	3回	3回		
	公共施設等数	4施設	7施設	3施設	2施設		
	事業費	57,524千円	84,627千円	57,480千円	56,958千円		
	うち森林環境税	57,524千円	84,627千円	57,480千円	56,958千円		
実施箇所	○CLT建築物建設促進事業 店舗 1施設 事務所 2施設 加工施設 1施設 ○木造公共施設整備事業 事務所 1施設 認定子ども園 1施設 ○小規模木造施設整備事業 公園施設 1施設 学校施設 1施設	○CLT建築物建設促進事業 研修施設 1施設 共同住宅 1施設 展示施設 1施設 加工施設 1施設 ○木造公共施設整備事業 児童館 1施設 学校施設 2施設 公営住宅 1施設 保育所 1施設 ○小規模木造施設整備事業 公園施設 1施設 倉庫 1施設	○CLT建築物建設促進事業 木質バイオマス発電施設 1施設 加工施設 1施設 保養施設 1施設 ○木造公共施設整備事業 公民館 2施設 ○小規模木造施設整備事業 公園施設 1施設	○CLT建築物建設促進事業 事務所 5施設 協同住宅 1施設 ○木造公共施設整備事業 学生寮 1施設 ○公共の施設木材利用促進事業 空港 1施設			

③ 木の香る公園施設整備事業

利用者に優しい木材を使用した公園施設の整備を進めていきます。

1 ポイント

「木をつかう」事業の一環として、県管理の都市公園において、休憩所、ベンチや分煙パーテーションなどの新たな施設を木製品で整備することにより、利用者が優しく暖かみを感じることができる公園の整備を進めるとともに、景観的にも周囲の樹木と調和した緑豊かな安らぎ空間を提供するものである。

※県管理の都市公園

県営総合運動公園（とべ動物園を含む）、道後公園、南予レクリエーション都市公園

2 事業内容

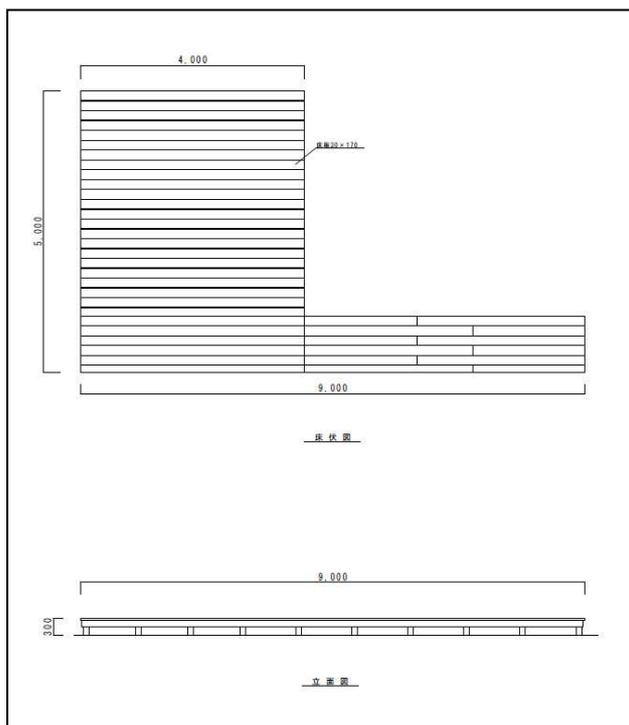
- 事業箇所 第1号南予レクリエーション都市公園
(宇和島市津島町近家)
- 施設概要 ウッドデッキ 1式
- 整備効果 南レク都市公園に木製のウッドデッキを設置することは、公園利用者にうらおいとやすらぎの空間を提供するとともに、周囲樹木等と調和した景観の向上が期待できる。
また、さまざまな人々が集い、ふれあいの場となる都市公園に間伐材を利用した設を設置することで、木材に対する理解や関心を深めることになり、木材の利用促進にも寄与する。

3 令和5年度実績

(1) 実績額 2,000 千円

(2) 実施状況

公園名・地区名	事業主体	事業内容	事業費	備考
第1号南予レクリエーション都市公園	愛媛県	ウッドデッキ	2,000 千円	
計			2,000 千円	



木をつかう活動

4 事業期間 令和2年度 ～ 令和6年度

5 全体計画

事業内容		R2	R3	R4	R5	R6	計
計画	ふれあう人数	71,300人	36,800人	72,400人	36,800人	110,000人	327,300人
	木材使用量 (m3)	0.05	7	0.3	2	13	52
	事業費	2,500千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	5,000千円	13,500千円
	うち森林環境税	2,500千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	5,000千円	13,500千円
実績	ふれあう人数	32,400人	21,500人	50,400人	31,000人		
	木材使用量 (m3)	0.05	7	0.21	1.8		
	事業費	2,500千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円		
	うち森林環境税	2,500千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円		
実施箇所	県営総合運動公園 (分煙パティオ)	南レク第1号公園 (パーゴラ)	県営総合運動公園 (分煙パティオ)	南レク第1号公園 (ウッドデッキ)			



住宅等リフォーム木材利用促進事業



外構施設木材利用促進事業

4 事業期間 令和2年度～令和6年度

5 全体計画

事業内容		R2	R3	R4	R5	R6	計
計画	相談窓口相談件数	600件	600件	600件	600件	600件	3,000件
	柱材提供件数	300件	300件	300件	300件	300件	1,500件
	住宅等リフォーム木材利用件数	100件	85件	85件	85件	85件	440件
	外構施設木材利用件数	20件	20件	20件	20件	20件	100件
	県産材普及PR実施件数	-	5件	5件	-	-	10件
	事業費	72,386千円	71,332千円	71,332千円	70,373千円	70,373千円	355,796千円
	うち森林環境税	72,386千円	71,332千円	71,332千円	70,373千円	70,373千円	355,796千円
実績	相談窓口相談件数	900件	727件	755件	627件	件	件
	柱材提供件数	318件	350件	345件	274件	件	件
	住宅等リフォーム木材利用件数	91件	52件	56件	60件	件	件
	外構施設木材利用件数	34件	25件	22件	21件	件	件
	県産材普及PR実施件数	-	4件	2件	-	件	件
	事業費	72,206千円	70,943千円	70,646千円	59,360千円	千円	千円
	うち森林環境税	72,206千円	70,943千円	70,646千円	59,360千円	千円	千円
実施箇所	県内	県内	県内	県内			

⑤ 愛媛県産材製品市場開拓促進事業

品質管理、多様な製品供給、安定供給といった信頼性のある県産材の販売体制整備や大消費地での市場開拓に対して支援するとともに、木材の新たな利用用途開発を支援することで、林業経営の安定と森林整備を推進します。

1 ポイント

愛媛県産材製品市場開拓協議会が行う3大都市圏等の大消費地における愛媛県産材やCLTの販路拡大を支援するとともに、有力な木材需用者に対する知事トップセールスやマッチング商談会を実施し、県産材の需要拡大を促進します。

2 事業内容

- (1) 販売体制整備事業【事業主体：愛媛県産材製品市場開拓協議会】
 - 3大都市圏等における大手商社・住宅メーカー、設計事務所等に対するセールス等の実施
 - 県産材製品の販売の体制整備
- (2) 愛媛県産材販売促進事業【事業主体：愛媛県(一部委託(愛媛県産材製品市場開拓協議会))】
 - 首都圏の大手商社、住宅メーカー等を対象にマッチング商談会を実施するとともに、展示会等への出展により、効率的に商談機会を創出するとともに、有力木材需用者への知事トップセールスを実施するなど、県産材製品の販路開拓を実施します。
- (3) 新たな県産材利用促進事業【事業主体：民間事業者等】
 - 県産材を使用した新商品や利用方法の開発に取り組もうとする民間企業への支援
 - 新たな県産材の利用方法等に関する説明会を実施

3 令和5年度実績

- (1) 実績額 13,429 千円
- (2) 実施状況
 - 販売体制整備事業
 - 大手商社・プレカット工事等に対する営業活動を支援し、新たな販路拡大を行いました。
 - 愛媛県産材販売促進事業
 - 愛媛県産材のPRのため、首都圏等大消費地で開催される展示会に出展しました。
 - ・非住宅 木造建築フェア 2023(R5. 11. 1~2) (インテックス大阪)
 - 県内外において県産材マッチング商談会を実施しました。
 - ・県外に出向き、木材関係者を招待して商談会を実施(愛知県名古屋市)
 - 新たな県産材利用促進事業
 - ・民間企業等のアイデアを活かし、製材製品以外の県産材の利用商品や利用方法の開発に対し、以下のとおり支援を行いました。(4件)

事業主体	実施内容
株式会社イルミファーム	ヒノキ入浴剤の開発
三新機械株式会社	屋外サウナキット製品の開発
株式会社LINK WOOD DESIGN	木製アクセサリーの開発
昭和建設有限会社	県産スギ極厚マッサージフロアの開発
計	4件

木をつかう活動



非住宅 木造建築フェア 2023 での県産材PR (R5. 11. 1~2)



名古屋市内の木材市場での県産材展示・販売会 (R5. 11. 22)

4 事業期間 令和2年度～令和6年度

5 全体計画

事業内容		R2	R3	R4	R5	R6	計
計画	県産材マッチング商談会の実施	3回	3回	3回	3回	3回	15回
	建材関係展示会への出展	2回	2回	2回	2回	2回	10回
	新たな県産材利用件数	5件	5件	4件	4件	4件	22件
	事業費	14,800千円	14,690千円	13,710千円	13,710千円	13,710千円	70,620千円
	うち森林環境税	14,800千円	14,690千円	13,710千円	13,710千円	13,710千円	70,620千円
実績	県産材マッチング商談会の実施	2回	4回	4回	4回	回	回
	建材関係展示会への出展	1回	3回	5回	4回	回	回
	新たな県産材利用件数	6件	6件	6件	4件	件	件
	事業費	13,784千円	14,336千円	13,534千円	13,429千円	千円	千円
	うち森林環境税	13,784千円	14,336千円	13,534千円	13,429千円	千円	千円

⑥ 特用林産物生産販売促進事業（一部森林環境税事業）

特用林産物における生産者の確保及び収量の安定化や生産基盤の強化に加えて、しいたけ原木供給支援、消費宣伝活動、新たな販路開拓やしいたけ生産による林福連携の推進等により、価格向上と産地化を目指すとともに、地域の資源を活用した農山村地域の活性化を図ります。

1 ポイント

乾しいたけや乾たけのこ等の特用林産物は、林業産出額の5割を占めるなど、林産物とともに地域経済の活性化や雇用の確保に大きな役割を占めているものの、生産者の減少や豊凶等の影響もあり、生産量が思うように伸びていない状況にあります。

そこで、生産者の確保及び収量の安定化や生産基盤の強化に加えて、しいたけ原木供給支援、新たな販路の開拓、しいたけ生産による林福連携の推進等により、価格向上と産地化を目指すとともに、地域の資源を活用した農山村地域の活性化を図ります。

2 事業内容

事業名	事業内容
(1) 原木乾しいたけ等生産促進支援事業	原木の拡大生産分及び新品種を活用した原木導入経費、生産・加工施設整備、しいたけ原木供給の支援、販売促進や営業活動、料理コンテストの開催及びしいたけ生産による林福連携の推進を行う。
(2) 乾たけのこ生産基盤整備事業	増産体制を構築するため、乾たけのこ生産拡大連絡協議会と連携を図る。また、乾たけのこ生産、増産に取り組もうとする森林組合等に対し、生産量の確保・増産を支援するため、作業道開設及び生産・加工に係る施設整備経費に対して助成を行う。
(3) 特用林産物販売・消費拡大支援事業	特用林産物の認知度向上と消費拡大を図るため、県内の飲食店に対して食材としての採用を働き掛けるとともに、採用されたメニューや店舗については、情報誌を活用し県民に広く周知する。

3 令和5年度実績

(1) 実績額 14,627 千円（全体事業費 15,257 千円）

(2) 実施状況



料理コンテスト



林福連携の取組み



コラボ商品による消費拡大支援

4 事業期間 令和2年度 ～ 令和6年度

木をつかう活動

5 全体計画

事業内容		R2	R3	R4	R5	R6	計
計画	ふれあう人数	200人	200人	200人	200人	200人	1,000人
	木材使用量	3,965m ³	19,825m ³				
	乾たけのこ生産面積	362ha	372ha	382ha	392ha	402ha	402ha
	事業費	25,010 千円	24,463 千円	19,825 千円	19,625 千円	20,648 千円	109,571 千円
	うち森林環境税	24,611 千円	23,631 千円	19,131 千円	18,928 千円	19,951 千円	106,252 千円
実績	ふれあう人数	121人	103人	171人	176人	人	人
	木材使用量	3,322m ³	3,113m ³	2,400m ³	2,061m ³	m ³	m ³
	乾たけのこ生産面積	363ha	405ha	429ha	344ha	ha	ha
	事業費	24,463 千円	22,250 千円	19,056 千円	15,257 千円	千円	千円
	うち森林環境税	23,682 千円	21,599 千円	18,478 千円	14,627 千円	千円	千円
実施箇所		県下全域	県下全域	県下全域	県下全域		

⑦ えひめこどもの城「To-beの森」プロジェクト（一部森林環境税事業）

えひめこどもの城において、県産材等を用いて、フォトジェニックな木製オブジェを設置します。

1 ポイント

本県の子どもたちの遊びと創造のシンボル施設であるえひめこどもの城では、豊かな自然に囲まれた立地を活かし、魅力向上のための新しい空間づくりを推進している。

そこで、若年層や女性の関心を引くフォトジェニックな木製オブジェを設置し、県内外からの来園を促進するとともに、木材への親しみを深めてもらい、もって県産材の需要拡大を図る。

2 事業内容

(1) 事業箇所 えひめこどもの城（松山市西野町）

(2) 施設概要 フォトジェニックな木製オブジェ

(3) 整備効果 てっぺんとりでエリアにおいて、若年層や女性の関心を引くフォトジェニックな木製オブジェを設置することにより、施設ひいては地域全体の魅力向上につなげるとともに、施設利用者が、遊びながら、森林・林業への理解を深められる環境を整える。

3 令和5年度実績

(1) 実施額 2,987千円（全体事業費2,987千円）

(2) 実施状況



4 事業期間

令和2年度 ～ 令和6年度

5 全体計画

事業内容		R2	R3	R4	R5	R6	計
計画	県民参加人数	450,000人	450,000人	450,000人	450,000人	—	1,800,000人
	木材使用量	221.9m ³	未定	未定	未定	—	未定
	事業費	274,903千円	55,590千円	63,500千円	3,000千円	—	396,993千円
	うち森林環境税	2,000千円	1,500千円	1,500千円	3,000千円	—	8,000千円
実績	県民参加人数	191,380人	201,290人	310,330人	386,270人	—	1,089,270人
	木材使用量	221.9m ³	34.6m ³	21.4m ³	1.0m ³	—	278.9m ³
	事業費	167,764千円	12,540千円	63,492千円	2,987千円	—	246,783千円
	うち森林環境税	2,000千円	1,500千円	1,500千円	2,987千円	—	7,987千円
実施箇所		えひめこどもの城とべ動物園	えひめこどもの城	えひめこどもの城	えひめこどもの城	—	

令和5年度 県指定事業

森とくらす活動 関係事業

① 県民と森との交流促進事業

森林ボランティア活動をはじめとする県民の森林づくりに係る活動の支援や、フィールドとなる森林の提供、「えひめ山の日」などによる森林との交流を進めます。

1 ポイント

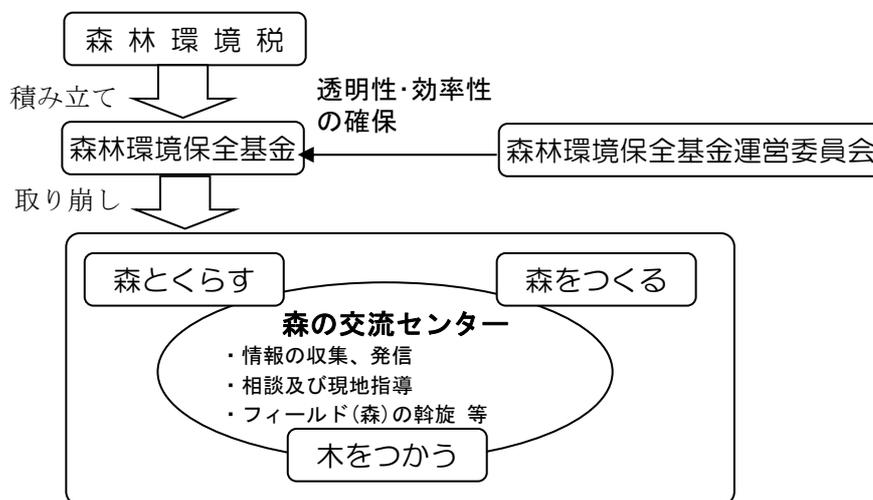
森林の利活用促進を図るため、愛媛県森の交流センターを拠点として、様々な情報提供をはじめ、個別の相談や現地での指導といった支援を積極的に行い、森林を利活用する活動への参加に向けた、県民の関心を喚起する。また、県民が森林づくり活動を行えるようフィールドを提供する。

平成16年11月に制定した「えひめ山の日」（11月11日）を普及するため、「えひめ山の日」を開催するとともに、森林環境税と同税活用事業の成果等を広く周知する。

さらに、森林環境税を財源とした事業について、適切な実施と透明性の確保を図るため、愛媛県森林環境保全基金運営委員会を開催し、事業の調査・審議を行う。

2 事業内容

(1) 事業イメージ



3 令和5年度実績

(1) 実績額 19,403 千円

(2) 事業内容

<p>① 森とのふれあい活動フィールド運営整備事業</p>	<p>○愛媛県森の交流センターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の利活用に関する情報の収集と発信、フィールド（森）の斡旋 等 ・森林ボランティア活動等に関する相談及び現地指導 ・森林環境税活用事業の実施支援 <p>○県民参加のフィールド整備提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民が身近に森林を利活用できるよう、拠点フィールドの環境整備等を行った。 <p>○企業の森づくり促進支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業によるCSR活動としての森林づくり活動を支援するために、フィールド設定のための現地調査を実施。
<p>② 森林人育成事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域で要望に応じ森林・林業教室を開催するほか、技術的な支援を行った。また、教職員等を対象に、森林・林業等に関する研修会を開催。 ・森林ボランティア団体等が安全で気軽に山づくりができるように、必要な器具を整備し、貸出体制を整えた。
<p>③ 「えひめ山の日」等啓発事業</p>	<p>「えひめ山の日」を県民に広く普及するとともに、県民参加の森林づくりを推進するため、「えひめ山の日」を開催。</p>
<p>④ 愛媛県森林環境保全基金運営委員会の運営</p>	<p>森林環境税を財源とした事業について、調査・審議を行うため、委員10名からなる愛媛県森林環境保全基金運営委員会を開催するとともに、森林環境税の制度内容及び実施事業について、広く県民に普及啓発するために、普及啓発冊子等を配布。</p> <p>また、意見交換会の開催やアンケート調査を通じて、同税に対する県民の意見を聴取した。</p>

森とくらす活動

(3) 実施状況

① 森とのふれあい活動フィールド運営整備事業

ア 愛媛県森の交流センターの運営（東温市田窪、平成 17 年度設置）

愛媛県森の交流センターは、森林環境税の導入目的である「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を実現するため、森づくりを行う市民グループ等の人的交流や情報の発信を行うとともに、森林・林業等に関わる情報の提供、あるいは森林所有者等による森づくりを行う拠点として設置した施設であり、以下の業務を行いました。

[業務内容]

- 森林ボランティア、NPO、森づくりを行う市民グループ等の活動を支援するため、指導者又は指導機関の斡旋、紹介や技術指導を行いました。
- 森林・林業・木材業にかかる情報について、正しい情報と的確な技術の提供・伝達や県等が行うイベントや研修、学習会等の普及広報を行いました。
- 県民参加の森林づくりを推進するため、森林所有者から活動フィールドの提供を受けて、活動を希望する団体にフィールドの斡旋を行いました。
- その他、森林環境税を活用した事業の実施や、県下で活動される団体の組織、活動内容等を情報として発信するなど、団体相互の交流を支援しました。

イ 県民参加のフィールド整備提供事業

県民が森林で活動するためのフィールドを整備しました。

ウ 企業の森づくり促進支援事業

企業によるCSR活動としての森林づくり活動を支援するために現地調査を実施し、「愛媛県企業の森づくりCO2吸収量認証制度」を運営しました。

森林づくり活動協定締結企業（8社）：太陽石油（株）、アサヒビール（株）、（株）愛媛銀行、（株）伊予銀行、生活協同組合コープえひめ、（一社）愛媛県空調衛生設備業協会、三浦工業（株）、（公財）ニッセイ緑の財団

② 森林人育成事業

ア 少年自然愛護活動事業

県内各地において、小・中学校やその他団体等の要望に応じて、林業教室等を実施するほか、その技術的な支援を行いました。

イ 森林ボランティア活動機械等の整備

森林ボランティア活動を支援するためのボランティア活動機械（チップパー機等）及び器具（ヘルメット等）を整備しました。

③ 「えひめ山の日の集い」の開催

「えひめ山の日」を普及啓発するため、令和5年度は「森を知ろう！」をテーマに、表彰や記念行事を開催し、森林への理解を深めていただきました。

開催日：令和5年11月11日（土）

開催場所：エミフル MASAKI

内 容：

時間	式典・記念行事（エミフル MASAKI グリーンコート）	
10：30	式典・表彰	CO2吸収証書授与、県産 J-VER 感謝状贈呈、緑の募金感謝状贈呈
11：15	記念行事	・森のキッズダンスステージ ・媛ひのきのカスターネットづくりワークショップ ・COWCOW お笑いステージ「トークショー&あたりまえ体操」
15：45	閉会	・森林の謎解きラリー



式典・表彰



COWCOW お笑いステージ



森林の謎解きラリー

森とくらす活動

④愛媛県森林環境保全基金運営委員会の運営

ア 開催

任 期：令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年間）

内 容：事業の透明性・公平性を確保するため、県指定事業及び公募事業の調査・審議を実施。

開催状況：

第1回(R5.8.2)	・R4 森林環境保全基金事業実績報告について ・R5 森林環境保全基金事業計画について
第2回(R6.2) ※書面開催	・R6 森林環境保全基金公募事業の事前審査について
第3回(R6.3.25)	・R6 森林環境保全基金事業計画について ・R6 森林環境保全基金公募事業について

イ 県民アンケート及び意見交換会

森林環境税（第4期）の課税期間が令和6年度で満了することから、税のあり方について県民から広く意見を聴取し検討を行った。

- ・アンケート 無作為抽出2,000件（個人1,000件、法人1,000件）を対象に実施。
- ・意見交換会 県内3会場（東予、中予、南予）で実施。

4 事業期間 令和2年度～令和6年度

5 全体計画

事業内容		R2	R3	R4	R5	R6	計	
計 画	森の交流センター相談件数	2,000件	2,000件	2,000件	2,000件	2,000件	10,000件	
	身近なフィールド設置箇所数	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	25箇所	
	ボランティア 人数	拠点フィールド	200人	200人	200人	200人	200人	1,000人
		身近なフィールド	800人	800人	800人	800人	800人	4,000人
	「えひめ山の日の集い」 参加者数	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	10,000人	
	事業費（千円）		21,663	21,663	20,500	20,500	20,500	104,826
		うち森林環境税	21,663	21,663	20,500	20,500	20,500	104,826
実 績	森の交流センター相談件数	1,430件	1,390件	1,350件	1,310件			
	身近なフィールド設置箇所数	2箇所	1箇所	0箇所	0箇所			
	ボランティア 人数	拠点フィールド	55人	75人	184名	147名		
		身近なフィールド	520人	413人	528名	586名		
	「えひめ山の日の集い」 参加者数	2,039人	352人	508名	668名			
	事業費（千円）		15,371	15,526	17,703	19,403		
		うち森林環境税	15,371	15,526	17,703	19,403		

② 林業普及指導事業（一部森林環境税事業）

林業躍進プロジェクトを県下に普及するため、地域の林業関係者等が集約化を図り、県産材の増産に向けて、これまでの間伐に加え主伐を計画的・段階的に導入し、併せて「伐ったら植える」を実践します。また、労働生産性の向上を図るため、無人航空機を活用した森林調査技術の普及に向けた現地実証及び精度検証を行うとともに、普及用の広報誌を発行します。

1 ポイント

林業躍進プロジェクトを推進し、その成果を県下全域に普及するために、森林に関わる地域の構成員や森林整備の担い手等が実践型団地を設定します。さらに、研修や個別指導を実施し、県全体へ林業躍進プロジェクトの普及を目的とした情報誌を発行します。

2 事業内容

事業内容	『林業躍進プロジェクト』では、これまでの間伐に加え、主伐を計画的・段階的に導入し、県産材の増産を図ることとしている。このため、林業普及指導員が中心となって、これまでの路網整備と機械化、団地設定と集約化施策の推進指導に加え、主伐や再造林技術を森林所有者や林業事業者へ普及啓発するとともに、広くプロジェクトを普及するため広報活動を積極的に実施する。
事業期間	令和2年度～令和6年度
実施主体	県下9地区 (各地方局・支局森林林業課(森林林業振興班)、肱川流域林業振興班)
対象者実施回数	○実践型団地の設定・普及：森林に関わる地域の構成員、森林整備の担い手等 県下9地区、1回22名、年間2回実施 計 400名 ○情報誌発行：県下9地区、年1回
推進団地での事業内容	林業普及指導員が中心となって、集約化施策団地の設定と森林経営計画の策定を推進し、団地内外の森林所有者への普及啓発を行う。 また、県の林業技術研修で育成された技術者の情報交換会や集団技術者講習会を開催し、技術者相互の研鑽を図り、持続可能な森林経営と県産材の安定供給体制を確立する。

3 令和5年度実績

(1) 実績額 3,525千円（全体事業費10,881千円）

(2) 実施状況

[広報誌]



森とくらす活動

4 事業期間 令和2年度 ～ 令和6年度

5 全体計画

事業内容		R2	R3	R4	R5	R6	計
計画	県民参加人数	400人	400人	400人	400人	400人	2,000人
	事業費	11,846千円	11,008千円	11,008千円	11,429千円	11,429千円	56,720千円
	うち森林環境税	4,038千円	4,038千円	4,038千円	4,038千円	4,038千円	20,190千円
実績	県民参加人数	570人	453人	512人	461人		人
	事業費	10,212千円	9,252千円	10,122千円	10,881円		千円
	うち森林環境税	2,677千円	2,594千円	3,179千円	3,525千円		千円
実施箇所		県下一円	県下一円	県下一円	県下一円	県下一円	

③ 「森に親しむ博物館」開催事業

総合科学博物館を会場に、県産材を使用した展示ケース・パネルを備え、森林をテーマにした展示、ミュージアムツアー（展示解説）及び親子で森林に親しむ工作教室を開催します。これらの事業を通じて、森林を保全することによって維持される生物多様性や人と森林の共生の大切さについて、子供を中心とする幅広い世代の県民の森への理解を深め、森林と共生していく文化の創造や環境教育に貢献します。

1 ポイント

- (1) 県産材を使用した展示ケース、展示パネルを製作し、木目が見え温かみの感じられる展示コーナーを新設します。博物館収蔵資料を展示し森林環境の保全について学ぶ場を提供するとともに「木を循環させる（育てる、使う）」ことを紹介するため、林業の盛んな東予地方の別子山地区において、人によって生まれ再生された森林環境の過去と現在を写真パネルで紹介します。展示期間は、学校遠足が多い時期を中心に設定するなど多くの子供達のまなびの機会提供に努めます。
- (2) 開催期間中にミュージアムツアー（展示解説会）を開催し、学芸員が展示解説を実施し、来場者の森林への理解と関心を深めてもらいます。併せて、子供達に人気の高い木の葉や木の実等を材料にして楽しみながら学ぶ工作教室をGWと開館記念日に開催します。

2 事業内容

(1) 「森に親しむ博物館」

○展示期間及び観覧者数

展示期間	観覧者数(人)
令和5年9月23日(土)～11月5日(日)【44日間】	17,639

○入場料 無料

○展示構成

コーナー名	内 容
森の植物	新作した植物のレプリカ標本（コバノミツバツツジ、キシツツジ、ヤマツツジ）を中心に、県下に分布する貴重な植物を紹介
森のいきもの	森にすむ昆虫の標本を展示
森の再生	森林環境（別子山地区）の過去と現在を写真パネルで紹介

※展示のために、植物レプリカ標本のほか県産材を使用した展示パネルを2台・展示ケースを1台製作

(2) 関連イベント

ア ミュージアムツアーの開催

科博学芸員による展示解説及び会場周辺の自然観察を行う。

実施：令和5年9月24日 参加者11名

イ 工作イベントの開催

木の葉やドングリ等を材料にした工作イベントを年2回開催する。

タイトル	実施日	参加者数(人)
木の葉で遊ぼう	令和5年5月4日(水祝)	107
タネで遊ぼう	令和5年11月5日(日)	225

森とくらす活動

3 令和5年度実績

(1) 実績額 3,090 千円

(2) 実施状況



「森に親しむ博物館」チラシ



開催状況



「ミュージアムツアー」開催状況



「工作イベント」実施状況



植物レプリカ標本



県産材を使った展示ケース

4 事業期間

令和2年度～令和6年度

5 全体計画

事業内容		R2	R3	R4	R5	R6	合計
計 画	「森に親しむ博物館」 観覧人数(人)	25,680	25,680	25,680	25,680	25,680	128,400
	「ミュージアムツアー」 参加人数(人)	120	120	120	120	120	600
	「工作イベント」 参加人数(人)	100	100	100	100	100	500
	事業費(千円)	3,434	3,090	3,090	3,090	3,434	16,138
	うち森林環境税(千円)	3,434	3,090	3,090	3,090	3,434	16,138
実 績	「森に親しむ博物館」 観覧人数(人)	13,522	13,121	16,872	17,639		
	「ミュージアムツアー」 参加人数(人)	85	80	107	11		
	「工作イベント」 参加人数(人)	95	105	134	332		
	事業費(千円)	3,434	3,090	3,090	3,090		
	うち森林環境税(千円)	3,434	3,090	3,090	3,090		
実施回数	展示1回 工作1回	展示1回 工作1回	展示1回 工作2回	展示1回 工作2回			

※平成20年度から21年度までは「森のめぐみ 木のものがたり展」開催事業、平成22年度から令和2年度までは巡回展「森に親しむ博物館」開催事業として類似事業を実施

④ 森林病虫害獣害対策事業（一部森林環境税事業）

重要な松林を対象とした必要最小限度の松くい虫薬剤樹幹注入を行い、松林の保全を図ります。

1 ポイント

重要な松林を守るため、従来から行っている薬剤樹幹注入の予防措置を実施することで、引き続き適切な防除に努める。

2 事業内容

(1) 松のみどりを守る活動事業（樹幹注入）

松くい虫による枯死を予防するため、松に薬剤を注入する。

市町	事業量	事業費	うち森林環境税額
今治市	287 m ³	7,257 千円	1,792 千円
計	287 m ³	7,257 千円	1,792 千円

3 令和5年度実績

(1) 実績額 1,792 千円（全体事業費 7,257 千円）

(2) 実施状況



樹幹注入作業の様子

4 事業期間 令和2年度～令和6年度

5 全体計画

事業内容		R2	R3	R4	R5	R6	計
計画	樹幹注入量(m3)	242	242	242	242	242	1,210
	事業費	11,858 千円	2,806 千円	15,956 千円	7,170 千円		
	うち森林環境税	3,014 千円	751 千円	3,988 千円	1,792 千円		
実績	樹幹注入量(m3)	225	437.73	694	287		
	事業費	5,699 千円	4,973 千円	16,041 千円	7,257 千円		
	うち森林環境税	1,424 千円	751 千円	3,988 千円	1,792 千円		
実施箇所		樹幹注入（今治市・久万高原町） 松林保全活動（今治市）	樹幹注入（今治市・伊予市・久万高原町）	樹幹注入（今治市・伊予市）	樹幹注入（今治市）		

⑤ アートの森プロジェクト事業（一部森林環境税事業）

県民の文化芸術の拠点となっている県美術館で、県産材により制作した額や展示台を使用した展示事業や関連イベントを展開することで、優れた県産材の魅力をアピールします。

1 ポイント

新たに県産材を使用した額や展示台等を新規制作し、これらを使用して「森林」に関する芸術作品を活用した展示会を学校団体利用の多い新館で開催することで、県産材の魅力を作品鑑賞の機に子どもを始めとした県民に広く伝えることができます。また、展示内容と関連し、県産材を活用したイベントを会期中に開催することで、森林と美術についての理解を深める機会を提供します。

2 事業内容

- (1) 県産材による額や看板等の制作
- (2) コレクション展「森のなぞなぞ美術館Ⅳ 年輪＝時間」の開催
時期：令和5年9月30日（土）～11月19日（日）
場所：本館2階 常設展示室2
料金：有料（コレクション展観覧料）
観覧者数：4,348人
- (3) 上記会期中の関連イベントの実施
 1. レクチャー『時をメグル所蔵品』
日時：10月21日（土）14:00～15:00
場所：本館2F 常設展示室2
講師：喜安 嶺主任学芸員
定員：20名（参加者：のべ7人）
要込不要・要観覧券
 2. ワークショップ『わたしの手 わたしの時間』
日時：10月28日（土）・31日（火）10:00～17:00
進行：横尾真緋学芸員
場所：本館2F 展望ロビー
定員：なし（参加者のべ41名）
申込不要・材料費：100円
 3. スペシャルワークショップ『アニメーションフレームBOXをつくろう』
日時：10月29日（日）10:00～15:00
講師：山内知江子（美術家・チェコアニメ作家）
場所：本館2F 展望ロビー
定員：20名（参加者：のべ15人）
要申込・材料費：2,000円

3 令和5年度実績

- (1) 実績額 895千円（全体事業費1,248千円）
- (2) 実施状況
 1. 県産材で作成した額

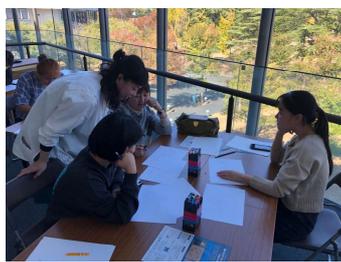


森とくらす活動

2. コレクション展「森のなぞなぞ美術館Ⅳ」のチラシと展覧会の様子



3. イベントワークショップ『わたしの手 わたしの時間』（上段） 『アニメーションフレームBOXをつくろう』（下段）の様子



4 事業期間 令和2年度～令和6年度

5 全体計画

事業内容		R2	R3	R4	R5	R6	計
計画	ふれあう人数	11,000人	11,000人	11,000人	13,000人	15,000人	61,000人
	事業費	1,270千円	1,170千円	1,254千円	1,254千円	2,700千円	7,648千円
	うち森林環境税	1,000千円	900千円	900千円	900千円	1,800千円	5,500千円
実績	ふれあう人数	2,724人	4,234人	8,056人	4,411人	人	人
	事業費	1,254千円	1,162千円	1,251千円	1,248千円	千円	千円
	うち森林環境税	984千円	893千円	897千円	895千円	千円	千円
実施箇所		愛媛県美術館	愛媛県美術館	愛媛県美術館	愛媛県美術館	愛媛県美術館	

令和5年度 公募事業

公募事業

県民参加の森林づくり公募事業

県民の豊かな発想を施策に反映するとともに、県民が自発的に取り組む森林の利活用等の活動を支援することで、森林に対する県民参加の具体化を図るため、広く県民の皆様からの事業提案を募集します。

1 ポイント

「森林環境税」が目指す、「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、広く県民から、県が実施すべき森林環境税事業にふさわしい施策を公募します。

また、県民の自発的な活動を具体的に支援するため、県民自らが企画・立案・実行する活動に対し補助するほか、補助した事業については、他の県民にも波及するよう制度化や必要に応じて県として施策化を検討します。

2 事業概要

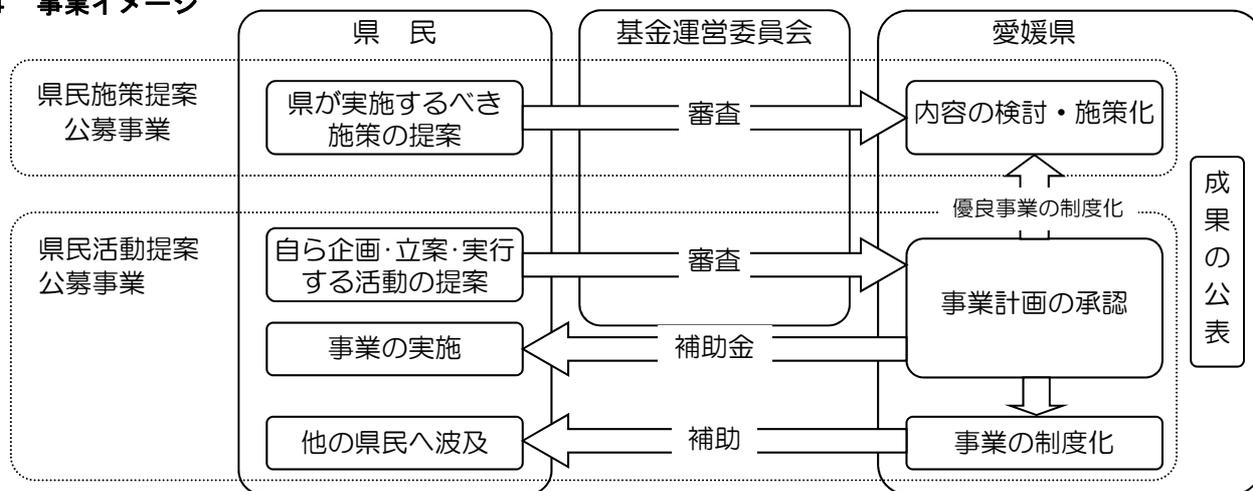
愛媛県森林環境保全基金公募事業募集要領(平成17年度制定)に基づき、以下のとおり県民からの事業提案を募集します。

(1) 県民施策提案公募事業	<p>【事業概要】 森林環境税を財源として県が実施すべき施策を広く県民から募集し、審査・検討のうえ、県実施事業としてふさわしいものについて施策化を検討する。</p>
(2) 県民活動提案公募事業	<p>【事業概要】 森林環境税の趣旨に即し、県民が自ら企画・立案・実行する活動を広く募集し、審査・選定のうえ、適当と認めるものについては、事業実施に要する必要最小限の経費に対し、補助金を交付する。</p> <p>【対象となる事業の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆森をつくる活動：放置森林、放置竹林、里山林等の整備活動等 ◆木をつかう活動：木材利用推進活動、木工広場の開催等 ◆森とくらす活動：森林環境教育、森林保全活動、森林ボランティア活動等 <p>【補助率】</p> <p>事業費 500 千円以下の部分 10/10 以内 事業費 500 千円を超える部分 1/2 以内 ※ただし 1 件あたり補助額 1,250 千円を上限とする。</p>

3 事業選定

事業の選定は、愛媛県森林環境保全基金運営委員会及び県による審査・検討のうえ、決定します。

4 事業イメージ



公募事業

5 令和5年度実績

(1) 県民施策定案

施策提案 0件

(2) 県民活動提案

応募件数 46件 (補助要望金額 13,120千円)

採択件数 45件 (補助金額 12,615千円)

実施件数 45件 (補助金額 12,067千円)

(単位:千円)

項目	事業区分	要望			採択			実績		
		件数	補助対象事業費	補助要望金額	件数	補助対象事業費	補助金額	件数	補助対象事業費	補助金額
森をつくる	間伐	2	533	533	1	80	80	1	80	80
	植栽	4	1,383	1,354	4	1,383	1,354	4	1,408	1,354
	竹林整備	6	1,287	1,282	6	1,287	1,282	6	1,294	1,252
	里山整備	9	2,605	2,600	9	2,583	2,578	9	2,324	2,271
	小計	21	5,808	5,769	20	5,333	5,294	20	5,106	4,957
木をつかう	木材普及	2	954	953	2	954	953	2	3,443	3,434
	木工	10	3,724	3,636	10	3,676	3,606	10	953	953
	小計	12	4,678	4,589	12	4,630	4,559	12	4,396	4,387
森とくらす	環境教育	10	2,062	2,059	10	2,062	2,059	10	2,083	2,020
	森林体験	1	370	370	1	370	370	1	370	370
	炭焼	2	334	333	2	334	333	2	349	333
	小計	13	2,766	2,762	13	2,766	2,762	13	2,802	2,723
合計	46	13,252	13,120	45	12,729	12,615	45	12,304	12,067	

※経費は千円単位としているため、端数処理の関係から、合計が一致しない場合があります。



【森をつくる活動】



【木をつかう活動】



【森とくらす活動】

【令和5年度新規事業紹介】

○ 森をつくる活動

団体名：森の百姓

事業名：里山活用プロジェクト



○ 木をつかう活動

団体名：特定非営利活動法人 玉川サイコー

事業名：玉川万葉の森整備事業

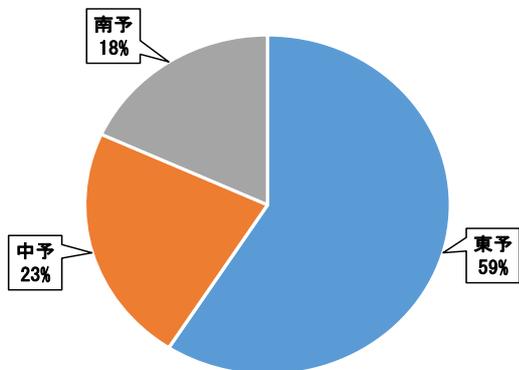


【令和5年度事業 参加者アンケート結果】

アンケート回答団体：22団体

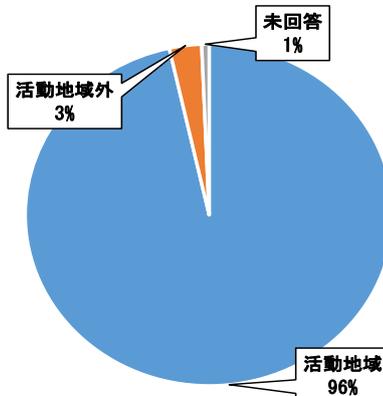
回答者数：459名

各団体の活動地域



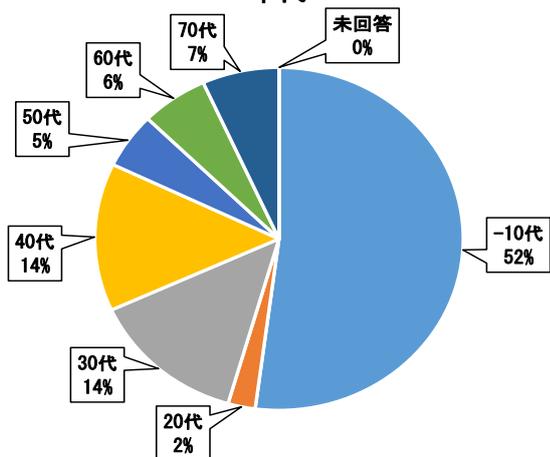
前年度と比較して東予地域での活動が43%→59%と大幅に多くなっている。

参加者の居住地



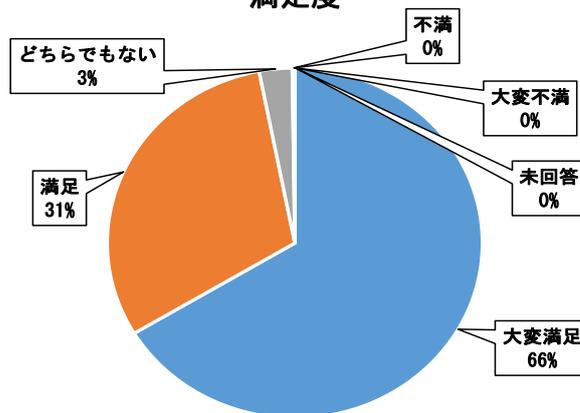
前年度(活動地域97%)と同様に、居住地での活動が大半を占めている。

年代



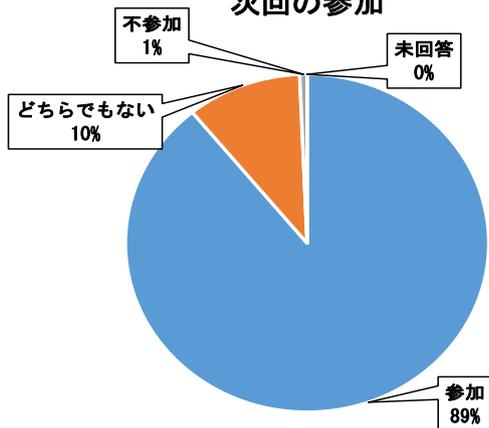
前年度(-10代53%)と同様の傾向であり、20歳未満が半数を占めている。

満足度



前年度(大変満足63%、満足34%)と同様に高い満足度が得られている。

次回の参加



前年度と同じくおよそ9割が次回も参加したいと回答。

令和5年度 積立金

えひめ森林公園整備事業
全国植樹祭開催準備費

全国植樹祭開催準備費（一部森林環境税事業）

令和8年春に開催予定の第76回全国植樹祭について、式典や植樹行事などの具体的な内容を検討するため、実行委員会等の開催や基本計画の作成、広報活動等を行い、全国植樹祭に向けた準備を行います。

1 ポイント

県民共有の財産である森林の重要性や木材利用の意義に対する理解を深めるため、第76回全国植樹祭の開催理念や事業の展開について、広く普及・浸透を図るとともに、県内各地での植樹イベントや苗木のホームステイ（育成体験）等を実施し、県民参加による森づくりを推進します。

2 事業内容

本県では、令和8年に第76回全国植樹祭の開催が決定したことから、令和5年度は、実行委員会を設立し、式典や植樹行事、広報などの骨子を定める「基本計画」の検討を開始したほか、植樹樹種や大会テーマ、シンボルマークの決定、開催に向けた広報・PR活動等を実施しました。

○事業内容

項目	概要
(1) 会議の開催	実行委員会、幹事会、専門委員会の開催
(2) 基本計画の作成	「基本計画」の作成委託業務
(3) 広報・PR	①苗木のホームステイ(育成体験)
	②HP 開設
	③大会 PR

3 令和5年度実績額

(1) 実績額 13,118 千円（全体事業費 15,128 千円）

(2) 実施状況



<<大会テーマ>>

「育てるけん 伊予の国から 緑の宝」

<<シンボルマーク>>



第76回全国植樹祭愛媛県実行委員会 設立総会 (R5. 8. 25)

4 事業期間 令和4年度 ～ 令和6年度

5 全体計画

事業内容		R2	R3	R4	R5	R6	計
計画	森とふれあう活動への参加人数	—	—	3.8万人	3.9万人	4.0万人	11.7万人
	事業費	—	—	1,842千円	15,194千円	65,080千円	82,116千円
	うち森林環境税	—	—	0千円	13,118千円	35,607千円	48,725千円
実績	森とふれあう活動への参加人数	—	—	49,874人	44,224人		
	事業費	—	—	1,374千円	15,128千円		
	うち森林環境税	—	—	0千円	13,118千円		
実施箇所		—	—	県内	県内	県内	県内

② えひめ森林公園整備事業（一部森林環境税事業）

全国植樹祭の関連事業の会場として、認知度向上と全国行事招致を見据え、豊富な自然の中で多様な森林体験ができる施設を目指して、木製遊具等の施設や野外イベント会場等を整備するとともに、情報発信の強化や森林体験イベントの拡充などに取り組みます。

1 ポイント

えひめ森林公園は、施設の老朽化や入場者数が伸び悩んでいる現状を踏まえ、全国植樹祭を契機とした魅力向上に向けた取り組みをハード・ソフト対策の両面から一体的に整備し、さらなる誘客促進を図る。

2 事業内容

(1) 施設整備

野外イベント広場の造成やキャンプサイトの拡張、管理棟及び炊事棟の改修を行うとともに、木製ドームテントや幼児用木製遊具等の整備を行った。

(2) ソフト対策

①情報発信の強化

園内の情報発信を強化し、認知度向上を図るために、えひめ森林公園 HP や Instagram 等を用いた情報発信を行った。

②アウトドア婚活イベントの開催

アウトドアクッキングや木工体験を通じた出会いイベントを1回開催した。

③ESDプログラムの実施

えひめ森林公園 ESD 教材を活用して、児童及び指導員向けのプログラムを実施した。

児童向け 2回（伊予小学校・翠小学校）

指導者向け 1回（えひめ森の案内人会）

3 令和5年度実績

(1) 実績額 85,858千円（全体事業費119,776千円）

(2) 実施状況



キャンプ場



ESDプログラムの様子

4 事業期間 令和3年度～令和6年度

5 全体計画

事業内容		R2	R3	R4	R5	R6	計
計画	来園者数	10万人	10万人	11万人	12万人	13万人	56万人
	Instagramフォロワー数	-	500人	1,100人	1,300人	1,500人	1,500人
	事業費	3,713千円	18,065千円	115,521千円	125,897千円	13,756千円	229,720千円
	うち森林環境税	3,713千円	18,065千円	115,521千円	86,900千円	11,539千円	229,720千円
実績	来園者数	6.4万人	6.0万人	7.4万人	8.7万人		
	Instagramフォロワー数	-	966人	1,104人	1,906人		
	事業費	2,159千円	17,767千円	113,914千円	119,776千円		
	うち森林環境税	2,159千円	17,767千円	113,914千円	85,858千円		
実施箇所		県内	県内	県内	県内	県内	県内

※令和2年度は「えひめ森林公園魅力向上検討事業」により実施。

令和6年度は「えひめ森林公園魅力発信事業」により実施。

資料2

第2号議案

第5期愛媛県森林環境税（案）について

第5期 愛媛県森林環境税（案）の概要

区 分	県民税均等割上乘せ課税方式（法定普通税）
目 的	水源涵養 ^{かん} 、県土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の確保、その他の森林の有する公益的機能の重要性にかんがみ、「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」に関する施策を推進する。
考 え 方	県民共有の財産である森林を「県民全体」で守り育てていくため、県民参加の森林づくりをテーマとして、県民に広く負担を求める。
国の森林環境税との役割分担	<p>国の森林環境税は、主に「新たな森林管理システム」において、所有者が管理出来ない森林を市町が預かり、そのうち木材生産が見込めない不採算林いわゆる「環境林」の整備を円滑に進めるために活用される財源とされている。</p> <p>一方、県の森林環境税では、採算林「経営林」を対象として、主伐・再造林による森林資源の循環と持続可能な森林経営や安全・安心な暮らしを守る森林づくりの推進に必要な新たな課題に柔軟に対応する財源とするものである。</p> <p>県では、広大な森林を健全な姿で次の世代に引き継ぐよう、市町との綿密な連携のもと、両税の明確な役割分担を図りながら、効果的な事業実施に努め、相乗効果が発揮されるよう推進する。</p>
継 続 の 必 要 性	森林資源の循環利用と森林の若返りが必要、災害に強い森林づくりが大切、担い手や技術者の確保・育成が必要、森林・林業に関する教育や普及啓発が必要 など
意見交換会アンケート	県民・企業が同税の継続について同意（7割）
課税対象	県内に住所、事業所などがある個人・法人
納税義務者	個人県民税及び法人県民税の均等割の納税義務者
税 率	<p>個人 年額 700 円 【現行どおり】</p> <p>法人 県民税均等割標準税率の7%相当額 【現行どおり】 (1,400円～56,000円)</p>
課税期間	5年間【令和7年4月～令和12年3月】
税收規模（5年間）	<p>約27億3,635万円</p> <p>【現行 27億8,180万円】</p>
税收使途	「森をつくる活動」「木をつかう活動」「森とくらす活動」の3つの分野において、指定事業（県が使途を定めて実施）と公募事業（県民から取り組みを公募して実施）を実施
税收の管理	事業の財源となる税收相当額は、基金に積み立てて管理

第5期 愛媛県森林環境税（案）

愛媛県

目 次

I	はじめに	1
II	第5期森林環境税の必要性	2
III	第5期森林環境税の施策の方針	3
	1 第5期森林環境税を活用した施策の仕組み		
	2 第5期森林環境税の使途		
	3 国税と県税の役割分担		
IV	税率及び課税期間について	7

【参考資料】

1	森林の多面的機能と森林に期待する働き	資1
2	本県の県土面積と人工林樹種別面積	資2
3	収穫期を迎えた人工林資源	資3
4	森林・林業を支える担い手の推移	資4
5	木材価格及び素材生産量の推移	資5
6	森林環境税の指標と目標値及び実績	資6
7	県民アンケートの結果について	資7
8	県民意見交換会の結果について	資8

Ⅰ はじめに

森林は、人間の暮らしに必要な住宅等の建築資材等の身の周りの生活資材を供給するだけでなく、水を涵養^{かん}して、洪水や渇水の緩和、山地災害の防止、地球温暖化の防止、生物多様性の確保など人々の生命・財産を守るとともに、人の心に繊細で穏やかな情緒を育むなど、太古の昔から人間との共生の中で多岐にわたり大きな恩恵をもたらしてきました。

しかしながら、高度経済成長期以降、若者を中心に都市部への人口流出が増加し、山村地域においては、過疎・高齢化が進展するとともに、昭和40年代後半からの外材輸入量の急増により、木材価格は下落の一途をたどり、長引く林業を取り巻く厳しい状況により荒廃する森林が増加し、森林の有する水源涵養機能、防災等の環境保全機能の維持が困難になりつつありました。

このため、愛媛県では、平成13年を「森林そ生元年」と位置づけ、森林の環境資源としての役割を重視し、多様な森林づくりと県産材の利用促進に取り組み、さらに平成17年度からは、それまでの「森林そ生対策」をさらに進め、県民共有の財産である森林を「県民全体」で守り育てていくため、県民参加の森林づくりをテーマとして愛媛県森林環境税を導入しました。

近年では、地球温暖化等に起因する異常気象が常態化し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて温室効果ガス吸収能力を有する森林の役割は高まっており、本格的な利用期を迎えた人工林を伐採して活用するほか、社会的要請の高い花粉の少ない品種への再造林といった森林資源の循環も求められています。

一方、かつて森林を守り育んできた山村を取り巻く情勢は、主要産業である農林業の低迷や就業機会の減少、過疎・高齢化に伴う集落機能の低下など厳しい状況にあり、持続可能な森林経営による森林整備にも影響が生じています。

県政に関する世論調査や令和5年度に実施した県民意見交換会の結果では、水源涵養^{かん}や山地災害防止など森林が持つ多面的機能の維持増進への期待が依然として大きく、循環利用の森づくりと合わせた県産材の需要拡大や幅広い世代に向けた森林への理解醸成などが必要であるとの県民からの要請が高まっています。

森林の恩恵を享受し、森林を県民共有の財産として、健全な姿で次世代に引き継いでいくためには、県民参加による森づくりの継続強化をはじめ、森林整備の拡大や森林を持続的に経営していく森林資源の循環利用、担い手となる山村地域の活性化など、以前にも増した取り組みが必要となっています。

このため、県民の意見を踏まえて愛媛県森林環境税事業を継続・強化し、県民参加による森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造を図りたいと考えています。

引き続き県民の皆様の御協力と御理解をお願いします。

II 第5期森林環境税の必要性

愛媛県では、森林の環境資源としての役割を重視した多様な森林づくりと県産材の利用促進に取り組むとともに、県民参加による「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を目的として、平成17年度に森林環境税を導入し、令和2年度からは、第4期目として森林整備の拡大と木材利用の促進を図り、資源の循環利用を進めるため、事業を継続・拡充してきたところです。

この結果、森林整備の推進や県民の森林づくりへの参加、木材の積極的な利用など、着実な進展が見られたところですが、森林・林業の現状を見ると、持続可能な森林経営に欠かせない林業従事者の減少傾向に歯止めをかけることができない状況であり、森林の持つ公益的機能・役割の重要性が益々増大する中、森林の適正な管理を図るため、今後も様々な対策が必要となっています。

令和5年に実施した県民意見交換会では、森林環境税を継続した場合の主要意見として、「主伐・再造林による森林資源の循環利用と森林の若返りが必要である」、「災害に強い森林づくりが大切である」「担い手や技術者の確保・育成に活用してほしい」など、森林の整備・保全等に関する意見が多く出されたほか、続いて「CLT等による木材の需要拡大が重要」、「幅広い世代に対する森林・林業に関する教育や普及啓発が必要」など森林や木材利用への関心も広がりを見せている状況となっています。

これらのことから、森林の持つ多面的機能を健全に発揮するためには、「伐って、植えて、育てる」適切な森林資源の循環と持続可能な森林経営を支える担い手づくりが重要であり、森林整備を疎かにすることは、森林の持つ多面的機能の低下を招く結果となることから、今後とも継続的な対応が必要となります。

また、近年の集中豪雨などによる山地災害の軽減・防止やニーズの高い花粉症対策などに対応する多様な森づくりを推進し、県民の安全で安心な暮らしを守る必要があります。

さらには、SDGs や 2050 年カーボンニュートラルの目標達成における森林の重要性を踏まえ、森林・林業に対する理解の醸成や木質資源の有効利用などを促し、県民への普及啓発を図るため、森と関わる機会の創出についても、これまで以上に取り組む必要があります。

こうした中、人々の生活とともに受け継がれてきた森林を、県民共有の財産として健全な姿で次世代に引き継ぐためには、県民参加のもと、引き続き森林整備を進めるとともに、森林資源の徹底した管理、また活用による資源の循環が必要不可欠であることから、その財源としての森林環境税の継続が必要となります。

III 第5期森林環境税の施策の方針

目的及び事業は、前期森林環境税と同様に、「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を目的として、これに即して「森をつくる」「木をつかう」「森とくらす」に区分して事業化します。

第5期森林環境税では、各分野において次の施策に重点を置き、健全な森林づくりを更に強化するとともに、森林を県民全体で支える活動を促進します。

なお、事業化にあたっては、追加課税であることから、透明性が高いこと、県民にわかりやすいこと、県民の目に見える形で成果が出せることを前提として、引き続き3つの指標と目標値を設定します。

【施策】

森をつくる

- 「伐って、植えて、育てる」森林資源の循環
- 儲かる林業の実現に向けた担い手づくり
- 安全・安心な暮らしを守る森づくり

木をつかう

- 再生産可能な県産材の生産・利用の拡大
- 新たな分野への木材利用の促進
- カーボンニュートラルに貢献する木材のフル活用

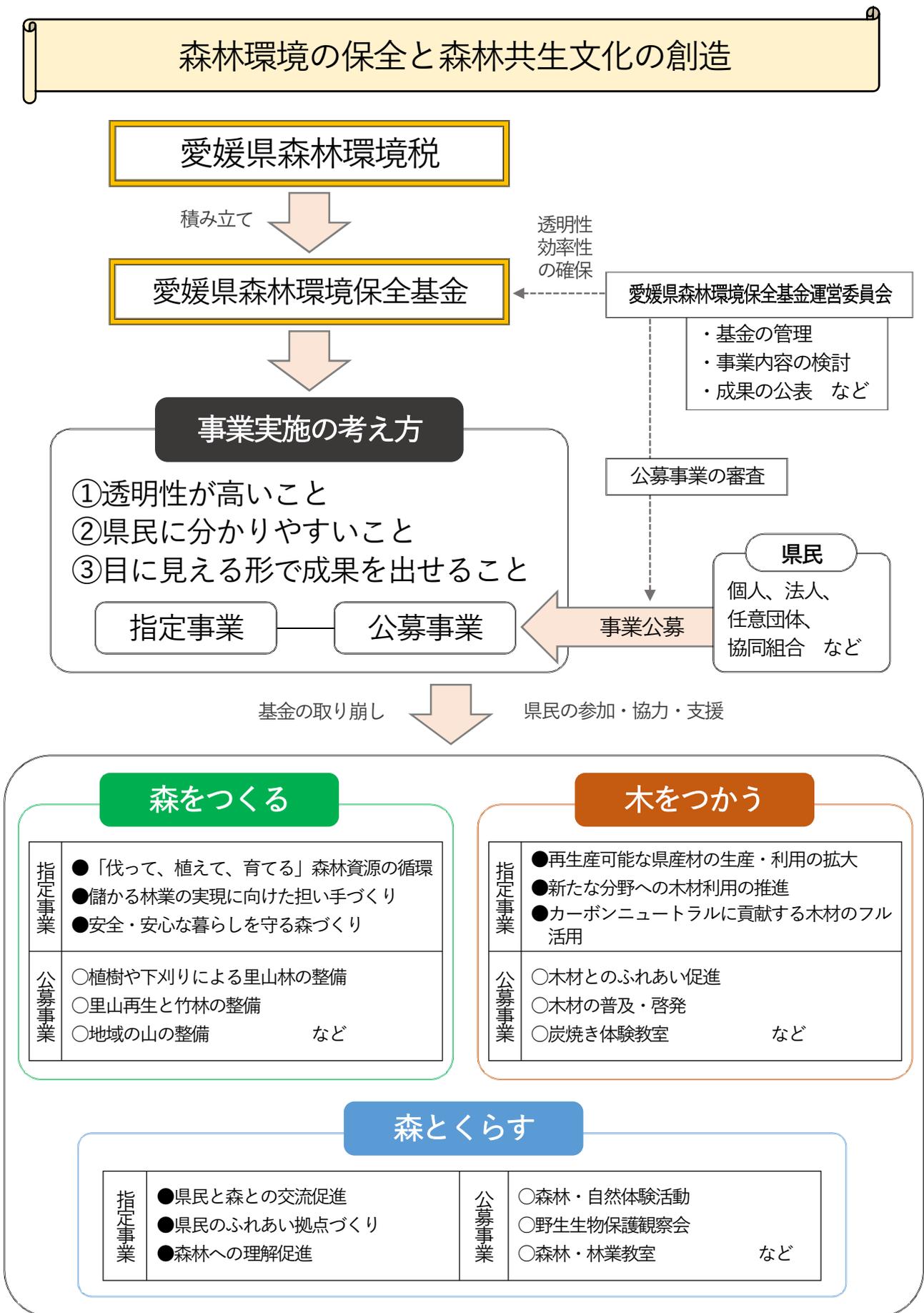
森とくらす

- 県民と森との交流促進
- 県民のふれあい拠点づくり
- 森林への理解促進

【指標及び目標値】

指 標	目 標 値	
	第4期	第5期
森林整備面積	7,600 ha	8,000 ha
木材使用量	210,000 m ³	595,000 m ³
県民参加人数	720,000 人	2,500,000 人

1 第5期森林環境税を活用した施策の仕組み



森をつくる

指定事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 「伐って、植えて、育てる」森林資源の循環 ● 儲かる林業の実現に向けた担い手づくり ● 安全・安心な暮らしを守る森づくり
公募事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 植樹や下刈りによる里山林の整備 ○ 里山再生と竹林の整備 ○ 地域の山の整備 など

木をつかう

指定事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生産可能な県産材の生産・利用の拡大 ● 新たな分野への木材利用の推進 ● カーボンニュートラルに貢献する木材のフル活用
公募事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 木材とのふれあい促進 ○ 木材の普及・啓発 ○ 炭焼き体験教室 など

森とくらす

指定事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 県民と森との交流促進 ● 県民のふれあい拠点づくり ● 森林への理解促進
------	--

公募事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 森林・自然体験活動 ○ 野生生物保護観察会 ○ 森林・林業教室 など
------	---

2 第5期森林環境税の使途

第4期森林環境税 (R2～R6年度)

森をつくる

- 県産材増産に繋げる森林整備
 - ・ 主伐（皆伐・択伐）再造林、間伐（採算林）の推進
 - ・ ニホンジカ等獣害対策
 - ・ 広葉樹の導入（松林・竹林対策）
 - ・ 優良種苗確保
 - ・ 次世代型林業作業システム導入
- 資源循環利用による林業の成長産業化
 - ・ 主伐や育林作業等の担い手の確保、育成対策
- 安全で豊かな県土の形成
 - ・ 里山周辺の防災林整備



第5期森林環境税（案） (R7～R11年度)

森をつくる

- 「伐って、植えて、育てる」森林資源の循環
 - ・ 森林の若返りと成熟した資源の有効利用に向けた 主伐、再造林の一層の推進
 - ・ 成長に優れたエリートツリーなど優良種苗の安定供給体制の整備
 - ・ ニホンジカ等病虫獣害対策や多様な森づくりの推進
- 儲かる林業の実現に向けた担い手づくり
 - ・ 新たな技術の導入等による伐採、造林、保育の低コスト化と省力化の推進
 - ・ 多様な担い手が参入できる労働環境の整備
 - ・ 主伐、再造林を支える 高度な技術者養成による担い手の育成、定着
- 安全・安心な暮らしを守る森づくり
 - ・ 山地災害を防止する強い森づくり
 - ・ スギ人工林の樹種転換、花粉発生の少ない品種への植替えや品種開発など、 花粉の少ない多様な森づくり
 - ・ 管理放棄地等の活用による新しい森づくり

木をつかう

- 公共施設、民間住宅の木造・木質化
 - ・ 公共施設等への積極的な木材利用
 - ・ 民間住宅の木造化の促進
- 木質資源の利用拡大
 - ・ 木質バイオマスの総合的利用
 - ・ CLT等利用の促進強化
- 新たな技術活用による流通改革
 - ・ AI・ICT等技術活用による木材流通の円滑化
 - ・ 県産材の販路拡大



木をつかう

- 再生産可能な県産材の生産・利用の拡大
 - ・ 大径材等の生産と利用の促進
 - ・ 県産材の 付加価値商品の開発と販路拡大
- 新たな分野への木材利用の促進
 - ・ 民間建築物等での木造、木質化の推進
 - ・ CLT等を活用した新分野への木材利用
- カーボンニュートラルに貢献する木材のフル活用
 - ・ 広葉樹等の未利用資源の活用
 - ・ 二酸化炭素を固定、貯蔵した木材利用の普及

森とくらす

- 県民と森との交流促進
 - ・ 県民参加の森づくりの推進
 - ・ 県民への周知、啓発活動
- 県民のふれあい拠点づくり
 - ・ 森林環境教育等の推進
 - ・ 拠点施設の充実



森とくらす

- 県民と森との交流促進
 - ・ 県民参加の森づくりの推進
 - ・ 第76回全国植樹祭開催を契機とした森とのふれあい促進
 - ・ 森林に関する情報の積極的な発信
- 県民のふれあい拠点づくり
 - ・ えひめ森林公園の魅力向上強化
 - ・ とべもり+（プラス）との連携
- 森林への理解促進
 - ・ 幼児期から始める 幅広い世代への森林環境教育、木育などの体験活動の実施
 - ・ 森林由来のJ-クレジット制度の普及促進

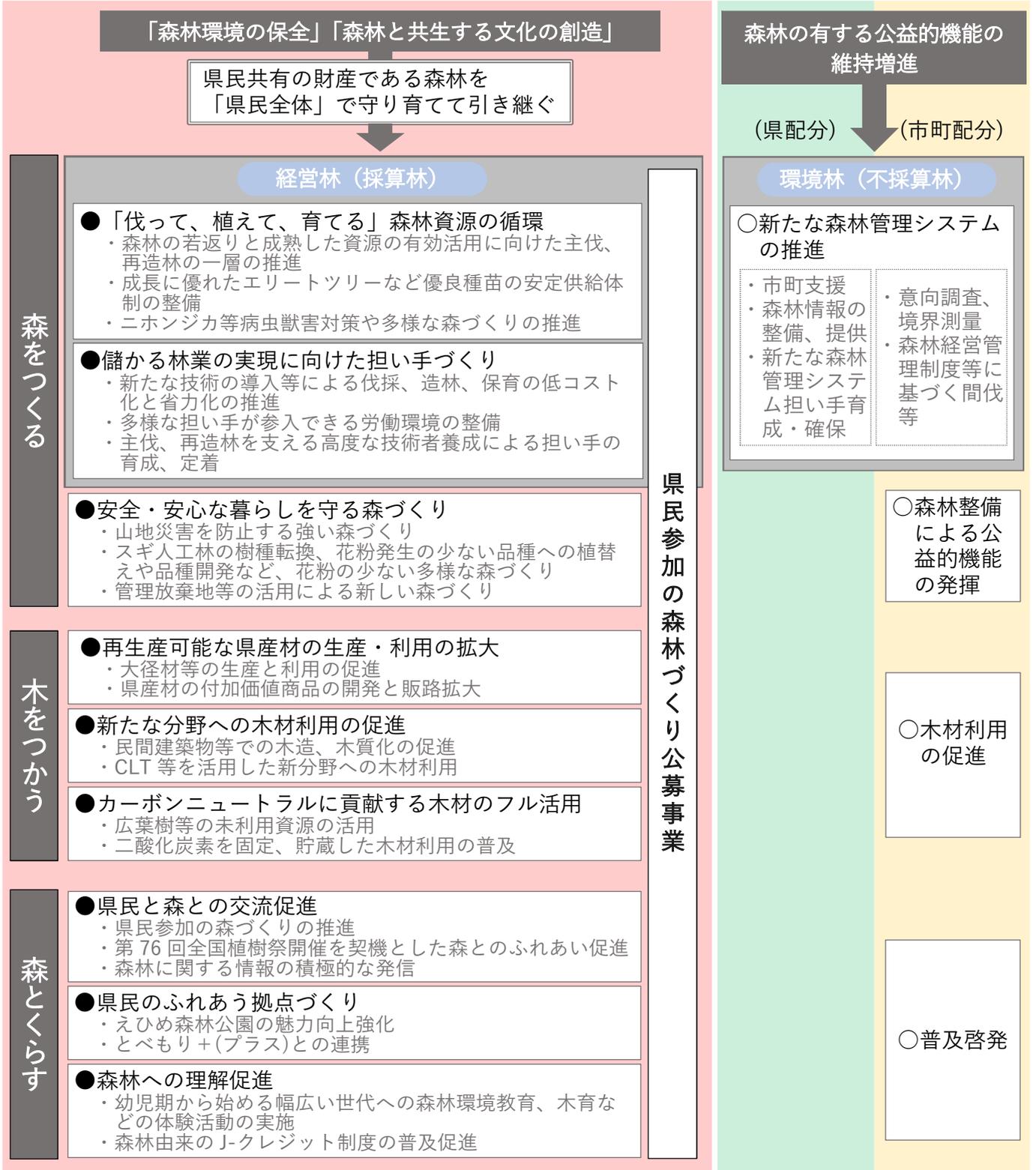
3 国税と県税の役割分担

【社会的背景】SDGs やカーボンニュートラルの達成/災害防止対策/花粉症対策 など

【関心の高まり】森林の持つ多面的機能（水源涵(かん)養/地球温暖化防止 等）
森林を健全な姿で引き継ぐための森づくり（循環利用、災害に強い森づくり）など

森林環境税(県税)

森林環境譲与税(国税)



<<第5期森林環境税の活用原則>>（国税との棲み分け）

- 「森をつくる」では主伐、再造林及び保育（下刈り）を推進。
- 森林環境譲与税（市町）と同様の取組みである場合、森林環境税は市町を跨ぐ広域的・効率的な取組みを対象とする。 ※森林環境譲与税を活用した事業への充当は行わない。

IV 税率及び課税期間等

県民の意見や世論調査においては、防災や水源涵養^{かん}の森林機能の維持・増進、県産材の利用促進など、森林に対する要請は、一層高まっており、私たちがこれらの森林の恩恵を共有し、森林を県民共有の財産としてより良い姿で次世代に引き継いでいくためには、森林資源の循環と若返りを促進し、再生産可能な木材の生産・利用を拡大するとともに、森林を身近に感じる県民参加の森林づくりの継続をはじめ、山村地域の活性化などの取り組みが必要であり、そのための財源が必要となります。

先に行った県民意見交換会や県民アンケートによれば、税の継続については、多くの県民から御理解をいただき、また、税率については、個人、法人ともに最も多かった「現行どおり同額」とします。

また、課税期間については、県民の6割以上の意見を受けて、現行期間同様の5年間とします。

税率

- 個人 年額700円 【現行 700円】
- 法人 県民税均等割標準税率の7%相当額 【現行 7%】
(年額1,400円～56,000円)
- 税収試算(5年間)
合計：2,736,345千円(個人：2,219,890千円 法人：516,455千円)

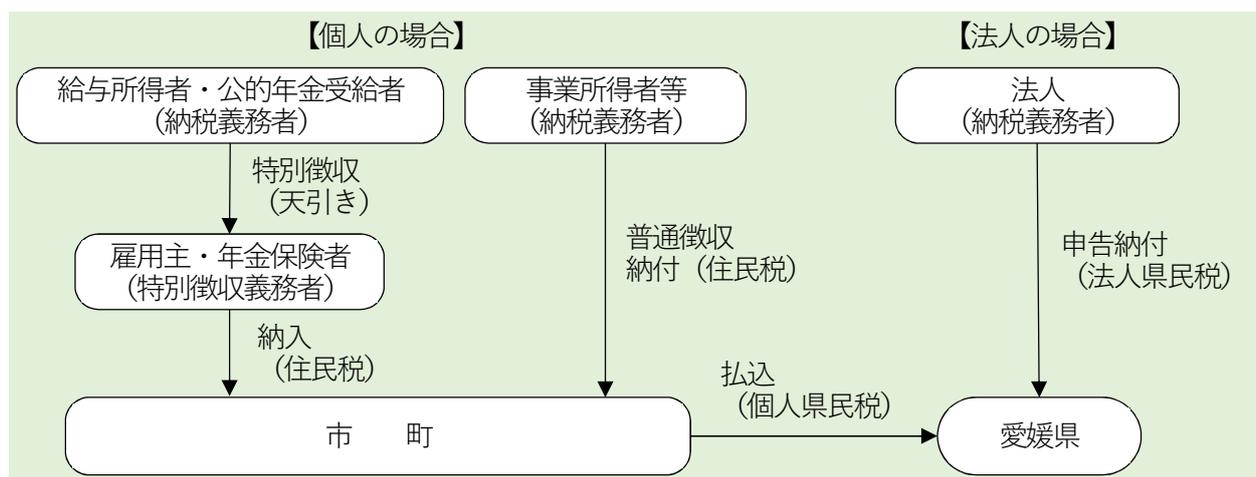
課税期間

5年間

- 個人 令和7年度～令和11年度
- 法人 令和7年4月1日～令和12年3月31日の間に開始する事業年度分

納税方法

- 個人
 - 給与所得者：給与から「天引き」して市町に納税
 - 年金所得者：年金から「天引き」して市町に納税
 - 給与から「天引き」して市町に納税(65歳未満で給与所得者)
 - 事業所得者等：市町から送られてくる納税通知書により納税
- 法人 県に申告納付



参考資料

愛媛県

1 森林の多面的機能と森林に期待する働き

(1) 森林の多面的機能

森林は、木材生産のみならず、土砂災害防止や水源涵養のほか、地球環境保全、生物多様性の保全、快適環境形成、更には、保健・文化の場として、私達が安全・安心で快適な暮らしを営む上で欠かせない、多面的機能を有しています。

また、林業は森林保全に重要な役割を果たしており、県内の森林資源が充実する中、今後とも、資源の循環による森林の若返りを促進し、山村振興と森林の多面的機能の高度発揮に貢献していくことが重要な課題となっています。

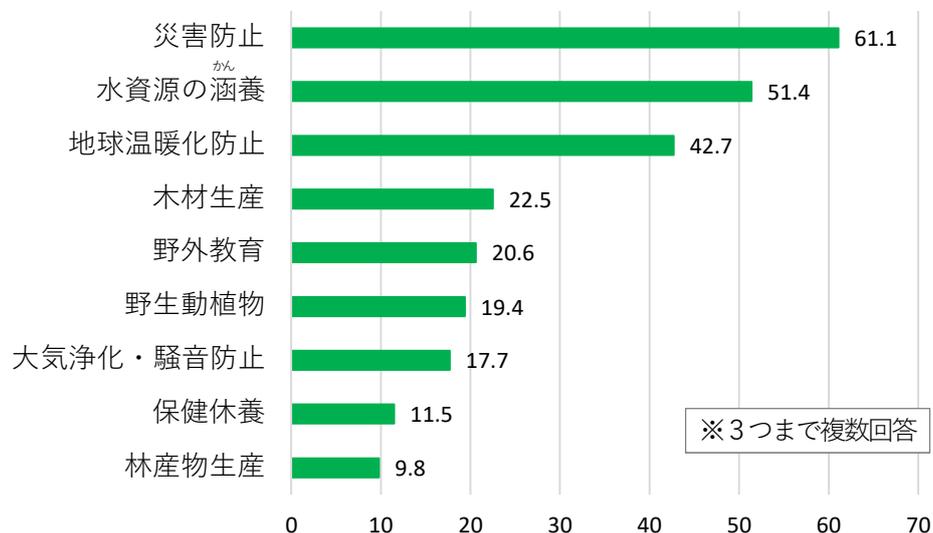


[政府広報資料]

(2) 県民の森林に期待する働き

愛媛県政に関する世論調査（令和5年3月公表：広報広聴課）の結果です。

「森林に期待する働き」について尋ねたところ、山崩れや洪水などの災害を防止する働きが 61.1%と最も高く、以下、水を浄化したり水資源などを蓄える働き、二酸化炭素の吸収など地球温暖化防止に貢献する働きの順となっており、いずれも私たちの生活に密着した働きに期待していることが分かります。

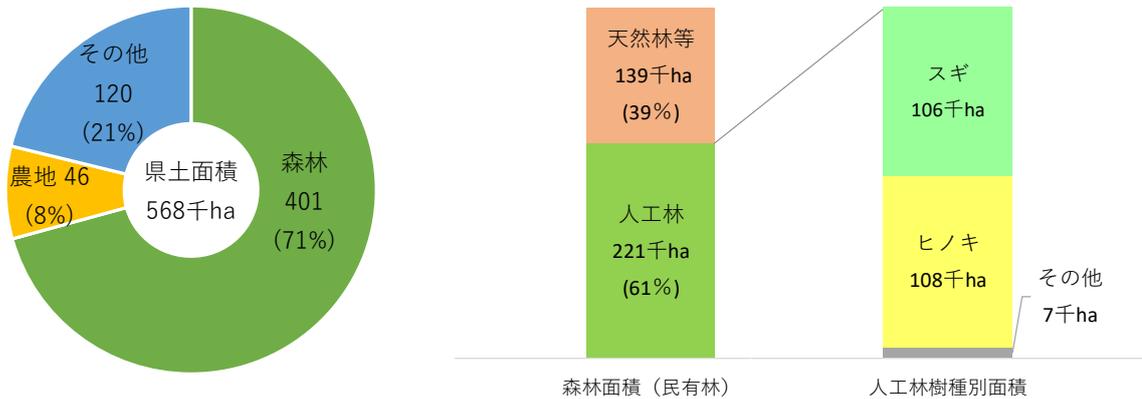


2 本県の県土面積と人工林樹種別面積

(1) 県土面積と人工林樹種別面積

本県の県土面積は56万8千ha、森林面積は40万1千haであり、県土面積の約7割を占めています。

また、国有林を除く民有林36万haのうち、人工林は61%となっており、全国平均の41%を大きく上回っています。



[R6.3 林業政策課業務資料]

(2) 本県の森林・林業・木材産業の地位

本県の森林・林業・木材産業の地位は、⑤の民有林の人工林面積は全国で10位、⑥の民有林の人工林率は全国8位となっています。

また、⑦の素材生産量は全国13位ですが、⑨のヒノキについては、全国3位の生産量を誇っており、⑩の製材品出荷量は全国6位となるなど、本県は全国有数の林業県であり、林産県であることが分かります。

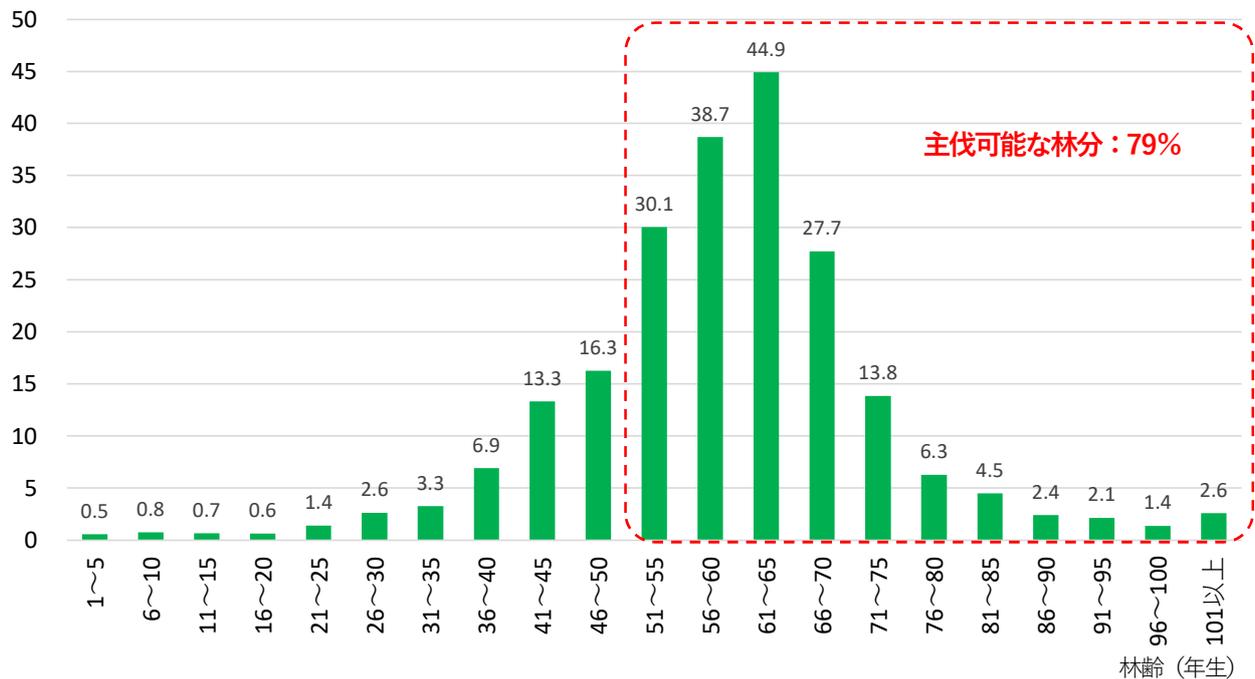
項目	単位	愛媛県	全国順位	全国平均	資料
① 土地面積	千ha	568	26	804	愛媛県：林業政策課業務資料
② 森林面積	千ha	401	23	533	〃
③ 森林率	%	71	19	66	〃
④ 民有林面積	千ha	360	19	369	〃
⑤ 民有林の人工林面積	千ha	221	10	168	〃
⑥ 民有林の人工林率	%	61	8	46	〃
⑦ 素材生産量	千m ³	563	13	489	農林水産省：木材統計 (R4)
⑧ 素材生産量 (スギ)	千m ³	343	11	288	〃
⑨ 素材生産量 (ヒノキ)	千m ³	218	3	66	〃
⑩ 製材品出荷量	千m ³	397	6	191	〃
⑪ 乾しいたけ生産量	t	103	4	-	林野庁：特用林産基礎資料 (R4)

3 収穫期を迎えた人工林資源

本県の民有林のうち、人工林の林齢別面積は次のグラフのような構成となっています。昭和30年代に盛んに植林され、その後急激に減少した結果、61から65年生の人工林の面積が最も多くなっており、全体の約2割を占めるなど、大きな偏りが見られます。

また、本県では、51年生以上の主伐可能な林分（主にスギ・ヒノキ）が、人工林の79%を占めるなど資源が充実しています。特に、将来的に循環利用が可能な森林では、主伐による効率的な木材生産を行うとともに、植林や育林を確実に進め、森林の若返りと林齢構成の平準化を進め、持続可能な森林経営を目指していくことが重要となっています。

面積 (千ha)



[林業政策課業務資料]



4 森林・林業を支える担い手の推移

(1) 林業就業者数の推移

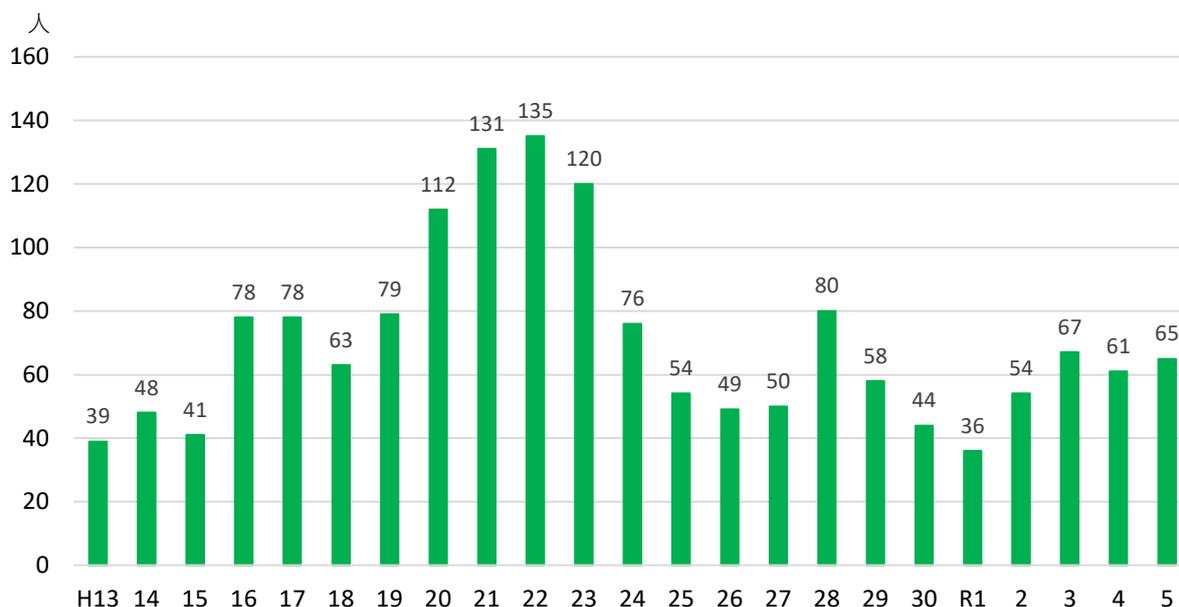
県内の林業就業者数は、平成7年度には2千人を超えていましたが、平成30年度には1千人を下回り、約50%に減少し、令和5年度には820人にまで減少しています。

「伐って、植えて、育てる」森林資源の循環のためには、森林・林業を支える担い手の確保が重要な課題となっています。



(2) 林業新規参入者数の推移

県内の林業新規参入者数は、近年60人前後で横ばいですが、高齢等により離職する人数を補うまでには至っておらず、技術の伝承の面においても影響が心配されているところです。

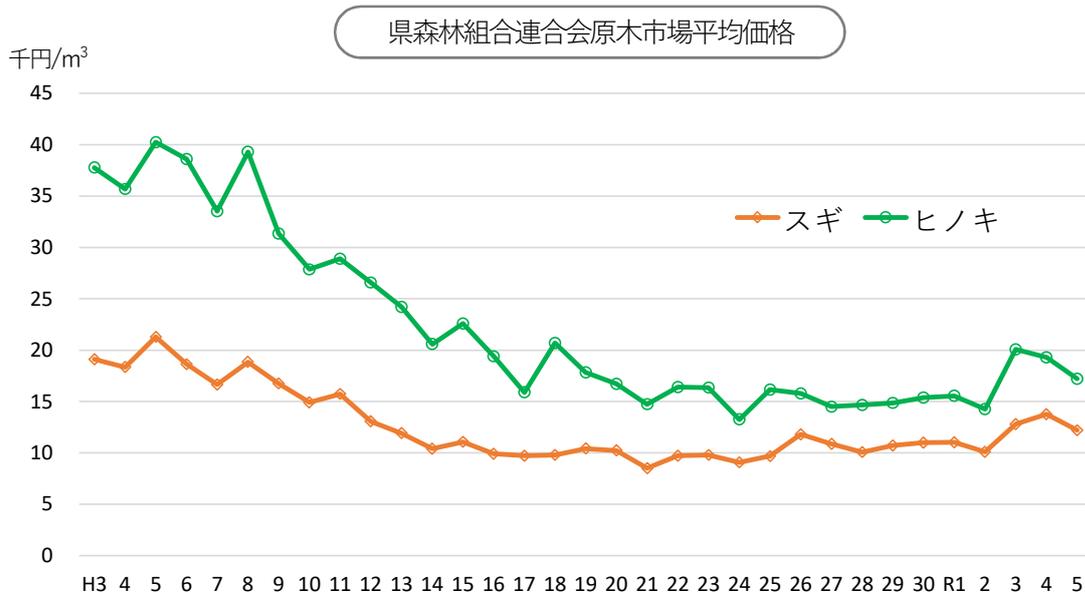


[林業政策課業務資料]

5 木材価格及び素材生産量の推移

(1) 木材価格の推移

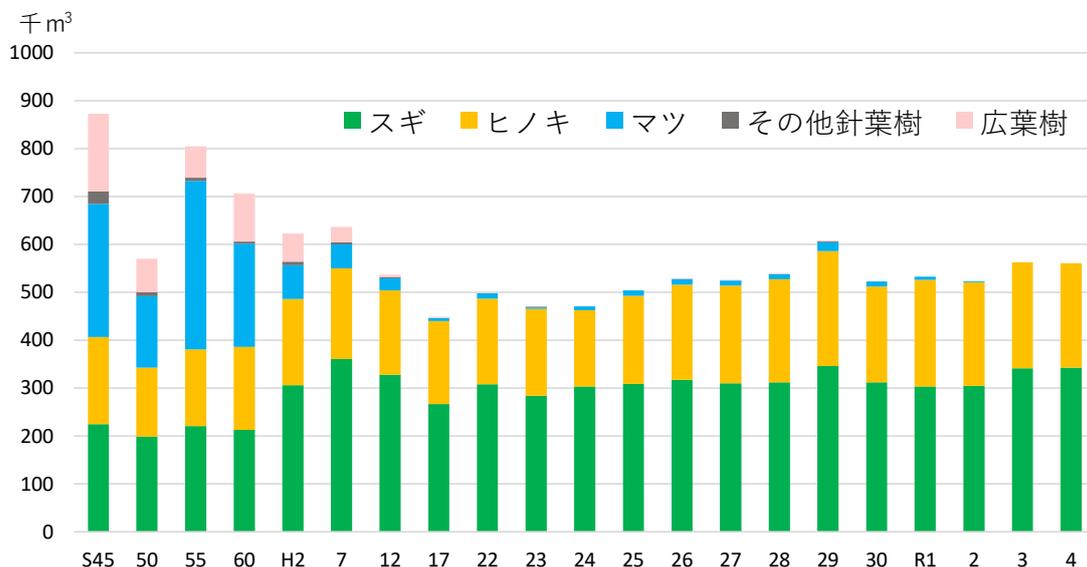
原木市場におけるスギ・ヒノキの1m³あたりの木材価格は、平成5年度はヒノキ40,241円、スギ21,287円でしたが、ここ30年ほどの間にウッドショックによる一時的な値上がりはあったものの、木材価格は低下傾向のままであり、令和5年度は平成5年度に対し、ヒノキは約4割の17,209円、スギは約6割の12,198円となっています。



(2) 素材生産量の推移

県内の素材生産量は、昭和45年には87万3千m³の素材生産量があり、マツや広葉樹が半分を占めていましたが、近年はスギやヒノキが中心となっています。

ここ10年間の素材生産量は、年間50万から60万m³の間で推移していますが、人工林資源が成熟期にあることから、主伐による素材生産量の割合が増えてきています。



[林業政策課業務資料]

6 森林環境税の指標と目標値及び実績

(1) 指標と目標

指標	第1期		第2期		第3期		第4期		目標合計
	目標値	内容	目標値	内容	目標値	内容	目標値	内容	
(森をつくる活動) 森林整備面積	1,700 (ha)	集中的、限定的に緊急性の高い森林を整備	10,325 (ha)	森林に対する県民の期待に対処し、森林整備を加速化	8,840 (ha)	森林被害や放置竹林対策など、多様な森林整備を推進	7,600 (ha)	資源の循環利用を促進する森林整備を展開	28,465 (ha)
(木をつかう活動) 木材使用量	31,000 (m ³)	県民に対して、木材利用の意義などを普及	60,000 (m ³)	持続的な森林整備に不可欠な県産材の需要拡大	140,000 (m ³)	公共施設などの木造化や木質資源の利用拡大など、県産材の競争力を強化	210,000 (m ³)	木質資源の利用促進や安定供給体制づくりを確立	441,000 (m ³)
(森とくらす活動) 県民参加人数	23 (万人)	県民総ぐるみの森林整備への支援と県民自らの活動を支援	72 (万人)	県民参加の森林づくり等の推進と県民自らの活動を支援	72 (万人)	県民参加の森林づくりの本格化と県民自らの活動を支援	72 (万人)	森林を身近に感じる県民参加の森林づくりの拠点を整備	239 (万人)

(2) 実績

指標	第1期実績					
	H17	H18	H19	H20	H21	合計
森林整備面積(ha)	73	274	625	1,016	4,321	6,309
木材使用量(m ³)	—	4,848	2,672	5,725	14,054	27,299
県民参加人数(人)	20,853	60,232	112,330	178,134	257,680	629,229

指標	第2期実績					
	H22	H23	H24	H25	H26	合計
森林整備面積(ha)	3,616	3,776	1,247	804	477	9,920
木材使用量(m ³)	23,514	21,475	27,936	37,252	31,302	141,479
県民参加人数(人)	203,631	107,942	73,908	161,107	113,239	659,827

指標	第3期実績					
	H27	H28	H29	H30	R1	合計
森林整備面積(ha)	1,487	1,460	1,470	1,508	1,536	7,461
木材使用量(m ³)	55,172	73,216	100,030	120,928	136,802	486,148
県民参加人数(人)	124,623	129,728	136,869	127,186	512,355	1,030,761

指標	第4期実績					
	R2	R3	R4	R5	R6	合計
森林整備面積(ha)	1,190	1,135	1,222	1,265	—	4,812
木材使用量(m ³)	91,784	91,112	90,400	95,040	—	368,336
県民参加人数(人)	359,228	320,847	486,162	550,411	—	1,716,648

指標	H17～R5		実績に対する見える化 (換算値)	目標達成率(%)
	目標値※	実績合計		
森林整備面積(ha)	26,945	28,502	愛媛県の人工林面積 (221,000ha) 約13%分	106
木材使用量(m ³)	399,000	1,023,262	愛媛県木造住宅着工数 (5,000戸/年) 約51,200戸分	256
県民参加人数(人)	2,246,000	4,036,465	愛媛県の総人口 (1,285,214人) 約3倍	180

※R5までの目標値

7 県民アンケートの結果について

1 調査概要

- ① 個人（一般県民） 1,000人（有効回答 409人）
 ② 法人 1,000社（有効回答 445社）

2 調査結果

① 継続について

	個人	法人
賛成	<u>30%</u>	<u>29%</u>
どちらかといえば賛成	<u>38%</u>	<u>43%</u>
どちらかといえば反対	8%	5%
反対	7%	4%
わからない	17%	19%

} **68%** } **72%**

② 税率について

	個人	法人
同額（700円）	<u>68%</u>	<u>82%</u>
その他	32%	13%

} **県民税均等割額の7%** } **県民税均等割額の10%**

③ 課税期間について

	個人	法人
5年間	<u>56%</u>	<u>64%</u>
10年間	24%	24%

④ 取り組みが必要と思う項目について（※複数回答）

	個人	法人
【全般】		
○ <u>災害に強い森づくり</u>	<u>67%</u>	<u>63%</u>
○ <u>木を伐って・使って・植えて育てる循環利用の森づくり</u>	<u>60%</u>	<u>65%</u>
○森林を整備し、木材を収穫する産業の育成	45%	45%
【分野別】		
「森をつくる」		
・ <u>災害に強い森林づくり</u>	<u>71%</u>	<u>70%</u>
・ <u>放置された竹林・農地等を活用する森づくり</u>	<u>64%</u>	<u>62%</u>
・間伐の推進による森林整備	41%	39%
・木を伐って、使って、植えるカーボンニュートラルに貢献する森づくり	39%	52%
「木をつかう」		
・ <u>学校や公民館等の公共施設の木造化</u>	<u>68%</u>	<u>58%</u>
・ <u>一般住宅の建築を推進するための木材利用</u>	<u>56%</u>	<u>52%</u>
・木材の新たな用途への利用促進	44%	41%
「森とくらす」		
・ <u>森林の魅力が気軽に体験できる拠点施設の充実</u>	<u>58%</u>	<u>58%</u>
・ <u>森林教室など子ども世代（幼少期）からの教育活動</u>	<u>58%</u>	<u>58%</u>
・グリーンツーリズムなど観光施設の整備	30%	41%

⑤ その他

一般県民の65%が、「森林に対して関心を持っている」との一方で、森林環境税の認知度は17%と低い。

8 県民意見交換会の結果について

(1) 開催概要

- ①開催日時 令和5年12月20日(水)10:00～12:00 中予会場(県武道館)
 及び場所 令和5年12月21日(木)13:30～15:30 東予会場(西条市地域創生センター)
 令和5年12月22日(金)13:30～15:30 南予会場(きさいや広場市民ギャラリー)
- ②参加者 各種団体等関係者及び一般県民
- ③参加人数 中予会場 65名 南予会場 60名 東予会場 49名 **合計174名**
- ④内 容 県森林環境税を活用した事業評価や今後の対応等について、県民の意見を聴取。

(2) 主な意見

項目	内 容
継続について	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も<u>有効に使われることに期待</u>している。 ○国の森林環境税ができない部分をフォローして<u>継続してほしい</u>。 ○<u>森林の保全やCO2吸収対策として期待</u>されている。 ○<u>森林ボランティア活動の継続</u>のため県税が必要である。
活用について	<p>森をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県の<u>森林の若返り</u>を検討してほしい。 ○<u>林業従事者の年収向上</u>が必要であり、年間従事日数の確保が重要である。 ○<u>担い手、技術者の育成</u>に支援をお願いしたい。 ○林業のためには<u>道が重要</u>である。 ○<u>SNS</u>を利用して、大学生など<u>若い力を山に活用</u>できないか。
	<p>木をつかう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>需給調整により材価を上げる</u>こと、優良材の価格向上が必要である。 ○<u>身近なところから県産材を使用できる環境</u>を整えて、木材の利用促進に繋げてほしい。 ○<u>都市木造の分野</u>にはまだ開拓の余地があると思う。 ○<u>木造は高いという先入観</u>があったが、物価高騰の影響もあり建築費が安い場合もある。設計者としても使っていきたい。 ○<u>使う側、買う側の立場からの意見やアイデア</u>も積極的に取り入れてほしい。 ○<u>木材を建築以外のもの</u>で活用する道も検討してほしい。
	<p>森とくらす</p> <ul style="list-style-type: none"> ○森林や林業は分かりにくいので<u>見える化と幅広い世代への教育</u>が必要である。 ○次代を担う<u>子供たちに森林に関心を寄せてもらいたい</u>。 ○<u>保護者と一緒に体験して理解を深める</u>ことが重要である。 ○<u>伐って、使って、植えることは全体的に環境に良いこと</u>だと子供たちに教育してほしい。 ○木育や体験教室など<u>実際に木に触れる機会</u>を多くつくってほしい。 ○<u>メディアへの発信</u>が重要である。
国税との棲み分け	<ul style="list-style-type: none"> ○ガイドラインの作成など、<u>用途の明確化と分かり易い説明が必要</u>である。 ○HP等の<u>PRが必要</u>である。<u>Q&Aも掲載</u>してほしい。 ○県税の<u>名称変更</u>も含めて検討してほしい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>行政、業界、関係団体などの連携</u>が必要である。 ○<u>森の豊かさが海の豊かさに繋がっており、すべてが循環して成り立っている</u>。

資料3

その他

「第5期愛媛県森林環境税」スケジュール（案）

時期	区分	内容等	
令和5年度	R5. 8. 2	第1回森林環境保全基金運営委員会	R4 実績報告・R5 事業計画 次期森林環境税に係る説明
	R5. 12~ R6. 1	県民アンケート	個人 1,000 件 企業 1,000 件
	R5. 12. 20	県民意見交換会（中予）	参加人数 計 174 名
	R5. 12. 21	〃 （南予）	
	R5. 12. 22	〃 （東予）	
	R6. 2	意見取りまとめ	
	R6. 2~3	第2回森林環境保全基金運営委員会	書面：R6 公募事業審査
	R6. 3. 25	第3回森林環境保全基金運営委員会	R6 事業計画・公募事業審査 アンケート・意見交換会結果報告
令和6年度	R6. 4~7	パブリック・コメント（案）作成	必要性・施策の方針・税率及び課税 期間 等
	R6. 7. 30	第1回森林環境保全基金運営委員会	R5 事業実績報告 パブリック・コメント案説明
	R6. 8~9	パブリック・コメント	（約1ヶ月）
	R6. 10	第2回森林環境保全基金運営委員会	パブリック・コメント結果及び考え方を踏 まえた検討
	R6. 10	パブリック・コメント結果公表	結果及び考え方
	R6. 12	12月議会	条例改正案の提出
	R7. 2~3	第3回森林環境保全基金運営委員会	書面：R7 公募事業審査
	R7. 3	第4回森林環境保全基金運営委員会	第5期方針等説明 R7 事業計画・公募事業審査
R7	R7. 4	第5期愛媛県森林環境税	課税期間 開始